

鳥取縣公報

選　舉　告　示

◆選舉告示第十二号

昭和二十六年八月二十一日執行の鳥取県農業委員会委員選挙に於ける候補者森本武夫並びに竹本武は本日候補者であることを辞する旨届出があつた。

昭和二十六年八月十八日

鳥取県農業委員会委員選挙第一選挙区

選挙長　秋　本　重　治

◆選舉告示第十二号

昭和二十六年八月二十一日執行の鳥取県農業委員会委員選挙における候補者吉田定由は本日候補者であることを辞する旨届出があつた。

昭和二十六年八月十八日

鳥取県農業委員会委員選挙第二選挙区

訂　正

◆第一選挙区選挙長の行つた昭和二十六年八月一日号外

選挙告示第三号中

候補者谷垣博義の職業「農業」を「地方公務員(村長)、農業」に訂正する。

◆第三選挙区選挙長の行つた昭和二十六年八月二日号外

選挙告示第四号中

候補者美谷邦安の生年月日「明治三十一年三月一三日」を「明治三十二年一二月一三日」に訂正する。

◆第三選挙区選挙長の行つた昭和二十六年八月四日号外

選舉告示第六号中

候補者三上國武の氏名「三上國武」を「三上國武」に訂正する。

◇第二選舉区選舉長の行つた昭和二十六年八月六日号外選舉告示第七号中

候補者山口芳治の住所「大字祝城」を「大字嚴城」に訂正する。

◇第一選舉区選舉長の行つた昭和二十六年八月十八日号外選舉告示第九号中

候補者竹本武の職業「農業」を「地方公務員（村長）、農業」に訂正する。

昭和二十六年八月十八日印刷
昭和二十六年八月十八日發行

鳥取縣公報

(昭和四年四月十五日)
(第三種郵便物認可) 発行
鳥取縣鳥取市東町

印 刷 所 鳥 取 縣 印 刷 所
鳥 取 市 東 町 鳥 取 縣 印 刷 所

00394

鳥取縣公報

監查公告

◇鳥取縣監查公告第五十五号

地方自治法第百九十九條に基き昭和二十五年度にかかる
県立各高等学校並に獎徳学校はか十解の定期監査を執行
し其の結果を次の通り県議会及び知事並びに教育委員会
に報告したのでこれを公表する。

昭和二十六年八月十八日

鳥取縣監査委員 岸 本 政 嘉

元鳥取縣監査委員 倉 繁 良 邑

保木本徳太郎 柳 谷 保 一

監査執行個所
米子東高等学校

監査執行年月日
昭和二十六年二月八日

監査執行年月日
昭和二十六年八月十八日

鳥取縣公報 每週
火金曜日發行(休日ニ當ル)

昭和二十六年八月十八日

監査執行年月日
昭和二十六年二月八日

(昭和四年四月十五日)
第三種郵便物認可

昭和二十六年八月十八日

外土曜日

本書ノ大キサハ
A五刊

西高等学校 日野高等学校 境高等学校
養良農業高等学校

岩美実業高等学校 嶋法実業高等学校 東伯高等学校

青谷高等学校 倉吉高等学校 農業高等学校
鳥取東高等学校 八頭高等学校 西高等学校

二月二十七日

二月二十六日

二月二十三日

四月十三日

00396

皆成学園

蚕業取締所

工業試驗場

鳥取公共職業補導所

八頭公共職業補導所

農業試驗場

農產加工所

種畜場

県立中央病院

監査概評

監査定所

農業試驗場

農產加工所

種畜場

県立高等学校

監査概評

今回の監査は昨年度の監査結果を中心としてその後の推移と現状とを比較検討しながらこれを執行したが昨年指摘した諸問題は関係当局の努力により漸次改善され向上しつゝあることが認められ欣びしく感じた。

しかし県財政事情により経費を必要とする施策については多大に腐心努力されているにもかかわらず改善向上もはかばかしくないものが多い。たとえば校舎その他諸施設の改築修繕の問題、機械備品、教具、教材の整備充実の問題教育需用諸経費増額の問題等であつて高校教育実施上の理想目標には到達し得られない実状にある。しかしこれ等は一朝一夕には達成成就することは難事と認められるも今後たゆまざる努力によりせめて最底限度の線までには可成早く到達せしめることが肝要である。次に各校の共通的問題を掲記すれば概ね次の通りである。

一、総合教育運営および管理の問題

本件は昨年監査の際にも言及したところであるが各校舍間の距離が遠いため学校運営管理の完璧を期するところが至難で校長をはじめ教職員共に苦心している点が認められる。しかしながら爾來種々経験を積み切磋琢磨しつつあるので凡ゆる教育活動も円滑に行われつゝあるが未だ軌道に乗り得ないところも見受けられるので一層の努力が緊要であらう、特に普通課程と実業課

程を併有する学校にその必要性が認められる。

二、男女共学の実狀

各学校共大体無難に行われてるので今後年を経ると共に軌道に乗り好果をもたらすものと認められた。

三、定時制教育について

昨年度の本教育は校舎その他施設は不充分にして、又勤労青少年の向学意欲低調のため不振であつたが、本

年度は定時制分校々舎の増改築も漸次実施されており特に日野高校を初め青谷高校、東伯高校等校下分校の新築改造築は顯著のものがある。しかし総体的には未だ施設の不充分と勤労青少年の向学意欲低調なるため依然として本教育は不振の傾向にあるので、施設の充実と相俟ち一般の啓蒙を図り本教育の振興に一層の努力が望ましい。

四、夜間部教育について

夜間部教育は設置校共通の問題として開設学校所在地の辺鄙教室の照明その他設備の不完備就学意欲の低調等が原因、中途退学者がかなり多いので今後の課題と

して考究願いたい。

五、実業課程、実習教育について

工業科、農業科、水産科共に諸施設は不完備であり実習用機械器具教材は旧式幼稚であり又充足していないものもあつて現代実業教育に適応しない懐みが多分にあるので順次整備充実すべきである。

六、防火設備について

各校共に概ね不充分であるが特に鳥取西高校(第一校舎)米子東高校(勝田校舎)倉吉農高校等は高台にあるので消火栓の水圧弱く(倉農高校には消火栓は無い)又倉吉高校(東西校舎とも)青谷高校(青谷校舎)東伯高校(東西校舎共)等は水利の便が悪いので不慮災厄に備えるため今後他の諸施設充実計画を勘案し設備を置くべきである。

七、授業料の滞納と退学者の増加について

社会経済事情は二十五年度に入り愈々不況深刻となつてきただがこの現象は生徒授業料の滞納として現れ延いては中途退学者の増加を示してきているようである。

00398

即ちその状況は左表の通りであるが一月三十一日現在の授業料の滞納額は総額約七拾万六千円実人員貳千参百七拾九名で昨年同期に比較すると滞納額で凡そ拾八万円を増加しており、又中途退学者の場合七百五拾七名を数え昨年に比し二〇名程度を増加している。

以上の如く主として経済事情に伴い困窮する子弟家庭が次第に増加しつゝあることが窺われる訳であるが、これが救済対策として日本育英会の奨学生（四百九拾

名）と県施策の母子救助対策の一環とする福祉生（貳拾七名現在は二十五年度定員五拾名充足）制度が設けられておることは眞に結構なことである。しかし現状と今後の推移によつてはこれ等の定員を増加せしめることは勿論のこと目下懸案となつてゐる授業料減免についても大いに考慮さるべきである。殊に三ヶ月滞納すれば直ちに退学させねばならぬと云ふ様なことは將に大なる教育上の社会問題であるとも思わる。

授業料滞納状況

昭和二十六年一月末日現在

学 校 名	区 分	校 舍 別	滞 納 区 分				合 計
			全 人 員	日 金 額	定 時 制	夜 間 部	
鳥取東高	第一校舍	三三	四、100	四、100			三三
鳥取西高	第二校舍	三五	九、900	九、900			九、900
八頭高校	第三校舍	九	三、300	三、300	一	一	三、300
鳥取西高	郡家校舎	一五	四、400	四、400			四、400
八頭高校	智頭校舎	六	四、400	四、400	一	一	四、400
鳥取西高	第一校舍	二六	四、400	四、400	一	一	四、400
八頭高校	第二校舍	二七	四、400	四、400	一	一	四、400
鳥取西高	第三校舍	一五	四、400	四、400	一	一	四、400

倉吉高校	東校舍	一八三					
倉吉農高	西校舍	一七七	西九、六〇〇	西九、六〇〇			西九、六〇〇
東伯高校	東校舍	一四	一、100	一、100			一、100
東伯高校	西校舍	一九四	一、100	一、100			一、100
養良農高		一三	一、100	一、100			一、100
米子東高		一三	一、100	一、100			一、100
米子西高		一七	一、100	一、100			一、100
日野高校	第一校舎	三四	一、100	一、100			一、100
日野高校	第二校舎	三五	一、100	一、100			一、100
日野高校	第三校舎	一七	一、100	一、100			一、100
邑法実高	第一校舎	三四	一、100	一、100			一、100
邑法実高	第二校舎	三五	一、100	一、100			一、100
邑法実高	第三校舎	一七	一、100	一、100			一、100
岩美実高	第一校舎	三四	一、100	一、100			一、100
岩美実高	第二校舎	三五	一、100	一、100			一、100
岩美実高	第三校舎	一七	一、100	一、100			一、100
黒坂校舎	第一校舎	三三	一、100	一、100			一、100
黒坂校舎	第二校舎	三五	一、100	一、100			一、100
黒坂校舎	第三校舎	一七	一、100	一、100			一、100
根雨校舎	第一校舎	三三	一、100	一、100			一、100
根雨校舎	第二校舎	三五	一、100	一、100			一、100
根雨校舎	第三校舎	一七	一、100	一、100			一、100
滯納なし		八	一五、800	一五、800			一五、800

00399

00400

青谷高校

鹿野校舍

一、三〇

五、九〇

九、九〇

一〇四、二〇〇

一、九〇〇

九、九〇〇

生徒中途退学状況

昭和二十六年一月末現在

学 校 別

定全時日

夜間部

計

摘

要

鳥養米倉東八鳥
野吉良子子西東
高農高農高農高
校高校高校高校高

六五四五二二七
八六四一四一六
三二二二二二二
一三一

七〇三三五九
二二六三四三
一一一一
一〇五

六五四五二二七
八六四一四一六
三二二二二二二
一三一

境高実高實高
谷法美高高高
青邑岩谷高高高
校高高高高高高

六〇〇四七一〇二
九二九五二

一五七六

七五七四七二〇
五七二九

学 校 别

日本育英会

福母子社对生策

計

摘要

要

00401

米養東倉八鳥
良伯吉頭取
東農高農高農
高高高高高高高

四七三三四一六
一〇五一九一三一
一四一六一

四一一一一二七
六

五一三五二二六
二二一三八一二

00402

米子西高校	六四
日野高校	一八
岩美実高	一九
邑法実高	一
青谷高	一
境高	一
計	四

四九一	一
一	一
一	一
一	一
一	一

二七	一
一	一
一	一
一	一

五一八	一
一	一
一	一
一	一

八、校舍その他施設の増改築整備について

本件に關しては昨年監査結果においても言及した処であり、又當局としても重要施策として不斷の努力を傾けているようであるが何んと謂つても県の財政事情に左右されるところが多大であるので早速に整備することは困難のようであるけれど、今後其本件については一層の努力を希望致したい。

二十五年度においては予算を得た中で重点計画を樹て左表の如く各校の造改築を畧々計画通り実施しつゝある

るようであるが、これ等は當面の緊急欠くべからざるものばかりであるからなを次年度以降についても引き極力計画実施することが望ましい。

00403

学校別	工事種別	工費	摘要	要昭和二六、二現在
鳥取東高校	工業科校舍復旧 岩美分校新築農業科設置新	二、五〇〇、〇〇〇円	目下着工中 右同但し岩美分校未着工なるも年度内着工予定	
鳥取西高校	湖山校舍新築 商業科校舍新築	四、〇〇〇、〇〇〇	内着工既し年度内に着工予定	
倉吉高校	同科増築及び施設充美工事	四、〇〇〇、〇〇〇	未着工既し年度内に着工予定	
境高校	工業科移築	三、〇〇〇、〇〇〇	目下着工中 右同	
八頭高校	割烹室等増築	二、五〇〇、〇〇〇	右同	
東伯高校	校舍改築工事	五〇〇、〇〇〇	目下着工中 越英高校統合の見透しのため工事練習新築は二十六年度繰越着工	
青谷高校	特別教室増築	一、四〇〇、〇〇〇	未着工なるも年度内着工予定	
日野高校分校	阿毘縁分校新築 溝口分校新築	一、〇〇〇、〇〇〇	目下着工中 接衝中なるも進捗せざるため二十六年度へ繰越	
米子西高校	校地(運動場)拡張	三五〇、〇〇〇		
計		二五、七五〇、〇〇〇		

なおこの外に校舍その他施設に対する経常的小修繕費として参百七拾万円程度が各校々割当配付してある。

九、機械、備品、教具、教材、整備充実について

総体的に各校共特別教室の不足が目立つてゐるが、それと共に機械、備品等教具教材も充足していない学校としては創意工夫により教育に支障あらしめないよう

00404

努力されつゝあるも至急これが整備さるべきである。

尤も限度ある予算の範囲内で校舎諸施設の完備に優先され、これらは今後考慮されることゝなるが、なるべく校舎諸施設の整備と併行して教具、教材の充実を図ることが望ましい。

一〇、農業実習による生産物出納処理について

本件は昨年監査の際指摘した処であるが今回の監査結果は概ね改善され出納処理も明確になつてきることは結構である、しかしながらその取扱いが各校区々であつたり又学校によつては販売による調定収入等の手続措置に遅延しているものも見受けられたので各校の取扱いを統一すると共に收入迄の処理を迅速正確にするよう留意すべきである。

以上各校共通的問題の要点を概要申し述べたのであるが学校の運営管理および施設の整備状況は昨年度より稍々向上していいたことを欣ばしく思つた。

なお各学校別の監査概況は次の通りである。

一、本校は勝田校舎（普通科）九四五名長砂校舎（商業科、農業科）五六〇名及び（別科）五二名法勝寺校舎（農業科、家庭科）一一二名及び（家庭別科）四三名定時制三二名合計一、七三四名を以つて編成されておりなをこの外に夜間部一六二名、通信教育部九一名があつて相当広範な教科と鳥取西高校に次ぐ多数の生徒を擁し教育されているが、校長以下職員は多大の腐心と努力とを以つて総合教育としての目的達成に邁進しているようである。特に実業課程については運営上種々腐心しているので教育活動に將來他校舎職員生徒間との融合の面において苦心しているが容易ならざるものがあるようである。

二、夜間教育は前記の通り生徒一六二名の教育を行われ

つゝあるが校舎が市街地より離れた最東端にあり且つ通学路が夜間は暗いので勢い就学の意慾を減殺せしめることゝなり特に女子には全く不適当な場所である、この点何んとか考慮の余地はないものであらうか。

三、勝田校舎の旧校舎は歴史が古いだけに總体的に腐朽し壁の脱落天井の腐蝕による雨漏硝子戸の腐蝕破損窓レールの取替を要する箇所が至る所に見られるので应急的補修が必要もあるが、何れ近い将来には改築をするものと認められる。特に同校舎講堂は相当傾斜して危険な状況にあるので早急補強工事を施すべきである。次に法勝寺校舎三棟、電気作業場、作業場兼雨天

つて校長住宅を建築し不取敢敷地約九十坪を県に寄附されたことであるが眞に欣びに堪えないものきある。

四、教室教材教具の不足不充実の点は県下各高校の共通的問題であるが本校の状況は他校のそれに比し比較的整備されている方である。しかしながら男女共学の実施に伴い必要欠くべからざる特別教室に困難している点が充分認められるので漸次整備されることが必要であろう。例えば勝田校舎の洗濯室、調理試食室、長砂校舎の調理室、被服室等が全然整備されていない等その他特別教室の整備については当局の何分の配慮が必要と認められた。

五、学校の防火設備については、その後何等考慮されていないが特に勝田校舎は鳥取西校第一校舎同様高台に

あり又周囲の状況からして水利の便悪く夜間部のある点等を考えれば防火施設設備は必要と認められ貯水槽の設置とかその他消火用ホース消火器等非常時の際に絶対必要な器材は是非必要と認められた。

六、会計經理その他の事務の処理状況は極めて良好であ

00406

る。殊に二十四年度は実習教育による特別会計生産物の処理に不明確のものがあり論難されたが本年度は諸帳簿により系統的に記帳整理し明確にされていたことは結構である。

七、実習教育生産收入予算三十三万三千余円に対し二十一万五千余円收入済であるが、年度内に四万七千円程度なを收入予定の様であるから減收を生ぜしめることなく円滑に実習教育を執行されるものと認めた。

八、授業料の收入については出納員の多大なる腐心努力と又教職員の協力を得て鋭意徴収されているが一月三十一日現在なお、十万七十五円の未収がある。しかし監査當時迄に相当額を收入し三万九千余円の滞納額に止めていた、この状況を個人別について見れば數ヶ月滞納のものも散見され特に夜間部生徒の長期滞納が目立つてゐるのでこれが一掃に一層努力が望ましい。

九、法勝寺校舎は農業科課程が主体となつてゐるにも拘らず校自体の実習地を持たず地元村の耕地を代作形式で実習用としており、従つてこの運営も県の特別会計立つてゐるのでこれが一掃に一層努力が望ましい。

てゐる実情である。特に兩校舎共相当老朽建物であつて第一校舎本館二階の如きは全体が湾曲し又、第二校舎は、総体的にスレート葺きのため随所に雨漏個所が認められた、又外觀は良いが内部の柱土台等に腐蝕部分もあつて荒廃の一途を辿つてゐるので技術的に診断補修を要するものと認めた。

三、第一校舎運動場拡張問題については、既に本年度経費三十五万円を以つて約三百坪の拡張案が成立且下予定地の民家移転について接衝中であつたが移転補償費の問題でなかなか困難視されていた、主管当局としても学校自体のみに任せず早急解決策を講すべきである。

四、第二校舎（工業科）の実習用機械設備については前

年監査の際強く指摘したところであるが、現在の如き老朽且旧型機械では現代工業に適応した教育は至難と認められる。特にこの種実業教育には充実した施設の必要性は論をまたないところであつて機械設備の不備の状況は獨り本校のみに限らず何れも経費の面で制約

外の扱いになつてゐる、この状況は鳥取東高湖山校舎の場合と同様であつて甚だ不合理と認められる。本校が県立移管となつてから三ヶ年を経過せる今日であるから農業科課程の学校として当然学校自体の運営をなし又公会計の取扱いにすべきが当然であろう。

米子西高等学校 昭和二十六年二月八日監査

監査委員 倉 繁 良 邑 同 保木本 德太郎

監査概況

一、本校は普通科と工業科とを統合した高校であるため総合教育上に多大の苦難があり、危つて労多く且つ教育効果を低下せしめた過去二年間の経験により本年度より夫々の科を生じつゝ円滑なる学校運営を図つてゐようである。

二、校舎その他諸施設の状況は前年度監査の際と大差がないが、何分僅少な県費のみではその維持も困難であつて、学校後援團体の援助により漸く維持管理し

されている美状である、従つて専門的実習教育は減殺されることとなり勢い中途半端に陥らしめることは否められないところである。これが教育の完璧を期するには先づ実習上のこれら機械施設の完備が喫緊事であるから、特に当局の配慮が望ましい。

五、經理その他一般事務の処理状況は概ね良好と認めたが左の点今後留意すべきである。

- (1) 授業料調定後において徒らに調定増減を行つていたが担当者の学籍掌握が不充分であつて今後担任教員と充分連繋を執り厳格調定すべきである。
- (2) 右により調定減額の場合翌月の調定人員数で調整しているが正式手続により調定減額すべきである。

日野高等学校 昭和二十六年二月九日監査
監査委員 倉 繁 良 邑

監査概況
一、本校は中心校の外に四分校（溝口、江尾、日野上、阿毘縁）を附設し編成されてあるが各校舎が最広範地

00408

域に点在しているのでこれら校舎間の教育活動は余程困難な事情にある。校長以下職員は斯の惡條件と鬪い、学校運営と管理に多大の努力を払っているものと認めた。

二、黒坂、根雨両校舎の施設設備の維持管理については概ね良好であり整備状況も現在の處教育上先づ支障ないでのと思われるが、根雨校舎は本館左屋根が約十間に亘り五寸余り陥没してあるようであり兩校舎共建築以來相当年数を経過しているので一応技術的診断を施す事が認められる。

三、定時制教育については各分校共着々整備されており、特に日野上分校は獨立校舎を新築し又溝口阿毘縁分校は夫々六十万円の県費助成により近く新築予定で本年度内に竣工の運びとなつてゐる等その整備充実の状況は県下のトップにあることがうかがわれて欣ばしい。又昨年七月日野郡定時制教育振興協議会を設置し定時制教育の重要性を一般に認識せしめ郡内勤労青少年教育の普及徹底を図ると共に本郡の地理的特殊事情その

他この種の教育の隘路を究明打開する等その活動は目さましいものがある、従つて各分校共生徒の出席状況或いは勤勉振りは他に見られない好結果を挙げていることは特筆すべきであろう。なお本分校配置編成もがつちりしてあり眞に一郡の産業振興と文化の根元をなしている感がある。

四、黒坂校舎創立三十周年記念事業計画は予定通り進捗し二十三年度以来の三ヶ年計画事業経費二百十萬円の寄附額を遙かに上回つて一応本年度を以つて事業が完了したことは欣ばしい。この間における学校同窓会の協力奮發は他にこれを見ざる組織的計画的のもので感謝にたえない。しかしながら本校舎外附設の主要農場建物等は不完全で中には倒壊に近いものも見受けられたが不要のものは取り除くとか或いは補修整備するとかして整然とする事が緊要と思う。なを経費は部外團体に依存せず当局としても配慮すべきである。又本校の防火揚水施設或いは根雨校舎運動場拡張の問題等についても早急措置すべきである。

00409

五、經理その他一般事務の処理状況は概ね良好と認めたが左の点留意すべきである。

(1) 授業料調定は明細書により夫々学年別人員により

調定しているが担任教員の確認が不確実のため調定後人員に異動を生じ徒らに調定上の増減をしている。一層厳格を期すべきである。なをこの場合と謂えども正式手続により決裁の上処理すべきである。

(2) 授業料徴収後県金庫払込み迄の手許保管が永いので徴収当日或いは翌日には必ず県金庫へ払込手続すべきである。

六、本校実習教育は県有地の外借用地或いは校友会借用地等で一括混同し耕作している関係上生産物代金は一応学校の綜合經理とし後日県特別会計收入分と校友会收入分と夫々適宜分割し收納手続を執つてるので県金庫払込みも期間的に一ヶ月以上のズレを生じており又事務的処理においても非常に複雑を極め勢い農場実習に支障を与えていいるようであるが、これらの借用地は県とて借上げ農場經營の一元的運営を図るべきも

綜合生産物收入額

(一九四五年度自四月一日至一月三十一日)

内県特別会計收入額	二十二万二千九百二十五円二十八銭
差	十五万五千六百十七円
引	六万七千三百八円二十八銭

(校友会收納分)

境高等学校 昭和二十六年二月九日監査

監査委員 岸 本 政 嘉
同 柳 谷 保 一

監査概況

一、本校は第一校舎(普通科及び夜間部)第二校舎(普通科、家庭科及び別科)第三校舎(水産科及び定時制)を以つて編成し在学生普通科六一九名別科四七名水產科一二〇名定時制二二名夜間部三三名合計八四一名の教育をなしているが、これが教育活動並びに學校の

0041

管理運営については概ね円滑に執行されているものと認めた、唯第三校舎(水産科)は稍々遠距離にあるので、総合的教育活動に困難性があるが、本教育の実効の面から多年指摘して來た境移転が愈々実現の運びとなり、昭二十六年度より第二校舎内に合併移転される模様であるから、その曉には全面的に円滑に運ばれることとなるのは眞に結構なことである。

一、第一校舎第二校舎の普通教室は概ね整備されており又第一校舎の腐朽箇所の補強修理、屋根修理、女子便所の増築等が施工されたことは眞に結構であるが、特別教室は未だ不充分のものがある。特に第一校舎の場合家庭科課程に特別教室皆無のため可成り隔つてある。

第二校舎間の往復を余儀なくされているようであるが同校舎は元男子校舎だった関係で女子用施設が全然考

慮されていないため、女子の教育実施に支障を生ずるものと認められるので検討の上早急配慮が必要である。

三、第三校舎(水産科)は前述の如く二十六年度より境

に移転される模様であるが、創立日なを浅き関係もあつて施設及び設備内容並びに実習用器材は問題にならない貧弱さである。即ち水産加工或いは漁網調整の実習場養殖場の設備、運転士免許可能の人性実習船の新造、漁網漁具の整備その他実驗実習室並びはその機械器具或いは標本室と謂つたものは未だ全然整備されていない。特に漁網漁具でさえ地元漁業関係団体より貸与を受け実習している実状であり水産教育上遺憾に堪えないものがある。幸い本校舎の後援團体である水産教育振興の熱意ある協力援助により辛じて教育を続けている模様であるが境へ移転を機会に今後これが整備充実については最大の関心を払うべきことがらであろう。

四、本校第三校舎に定時制(二二名)第一校舎に夜間部(三三名)を設置教育しているが、何れも諸施設は全く不完備にして教職員の兼務制であつたり又他面地方的に教育に熱意が乏しく勤労青少年の向学心の欠除による等が原因し余り兩施設と共に活潑なる状況でな

い。これが打開策として一般に認識を深めさせ制度の普及徹底を図ると共に勤労青少年の向学意欲を昂め啓蒙することが絶対必要もあるが、併せて早急施設を備を充実して就学に対する魅力を持たしめることも肝心である。

五、会計経理その他事務の処理状況は極めて良好である。授業料の徴収状況も出納員の努力と教職員の協力により滞納を最少限度に止めており月末現在の未収額一万四千円であつたが、監査時現在相当額を収納し成績は良好である。

養良農業高等学校 昭和二十六年二月十日監査

監査委員 柳 谷 保 一

一、本校は獨立農業高校としての特色を持ち総べての教育活動は当該地域社会を基盤とした教育方針の下になされておりその状況は円滑に執行されているものと認めた。

二、校舎その他建物は老朽であるが、これが補修改善については何等特別の考慮が払われていない。何分当校は所在地が海浜に所在している関係上逐年荒廃を辿りつゝあつて、維持管理に腐心している。又内部施設々備についても前年監査の際種々指摘した通り極めて貧弱であるので、これが改善は急を要するものがある。又県立移管後日浅きとは言え未だこれら内部諸施設の改善整備についてもなんら考慮されていないことは遺憾であるが、特に農業実習施設は教育支障を生ずるものと思われる所以緊急改善すべきであろう。なを当校の講堂の如きも全校生徒の完全收容もできず困惑しているので、早急善処すべきである。

三、当校は地域的実情に鑑み酪農を中心とする水田輪作經營、家畜飼料の自給生産或いは地力の維持増進、食生活の改善等等從來の農業經營の根本的改革を目途として酪農經營とその在り方について熱意を以つて教育されているが現有施設では不完備小規模である。又運営費も僅少のため実際的教育効果は半減されざるを得

ない。しかしてこれらは現代農業教育として重要な要素であり、殊に前述の通り地域的環境からして、大いに奨励すべき教育方針と思われるので、当局も必要施設を充実し斯教育を推進せしむるよう配意が肝要と認めた。

四、会計経理その他事務の処理状況は過去に照して見れば軌道に乗り概ね良好に処理されてきたが、つきの点留意すべきである。

- (1) 授業料調定明細書には、科別学年別に区分し夫々調定することが望まし、なを担任教員の確認を得て厳格に調定し後日徒らに調定増減することのないよう留意されたい。
- (2) 出納員が授業料を県金庫への払込みは月一回であり徒つて手持保管が長いので徴収の都度県金庫に払込むようにすべきである。又無届欠席四ヶ月に及びその儘退学しているものゝ授業料を徴収不能として放置してあるが至急整理すべきである。
- (3) 農業生産物は収穫時に引繼かず販売の機又はその

後に引繼形式を探り收入手続きをしていることは適法でない、総べて一応生産主任より県出納員に引繼ぎその後において販売又は夫々の処理をなすべきである。なを生産物受払簿は明確に記帳しその処分を明解にし置くを要す。

(4) 最近生産物の盜難事件を発生せしめていたが、今後かかることのないよう保管々理に万全の策を講すべきである。

- (5) 昨年度監査の際指摘した豚種付料未調定二十三年度分一万四千円と二十四年度分八千円は仔豚の死亡或いは受胎せざりし事由によるのと一部価格の暴落に起因し徴収不可能として現在に至るも未調定の儘放任していることは事務処理上遺憾である。尤も二十四年度分八千は本年度において四千三百円に減額し調定收納していたが、残額三千七百円をよび二十三年度分一万四千円は未だ徴収不能として未收入である。何れにしてもこれらは、その結末をつけるべきであつて絶対徴収不可能の事実があれば一應の決

議書により処理すべきである。

岩美実業高等学校 昭和二十六年二月二十日監査

監査委員 柳 谷 保 一

監査概況

一、本校生徒数は本校七〇名福部分校二七名計九六名が在学しているが、昨年監査結果で報告した如く本校の施設々備は全く不完全で県下最悪の環境のもとに教育されている。しかるに職員の努力と生徒の熱意により4Hクラブをよびホームページ研究發表会、定期制高校辨論大会或いは卓球大会等に優秀なる成績を收めていることは偉とすべきである。

二、本校は元農業倉庫の改造による校舎であり設備も至つて不備のため父兄に、かかる施設に子弟を在学せしめる事を恥らう感念から自然学校に対する協力を薄らぐ傾向にあり勢い生徒中には他へ転校する者が続出する」と謂つた狀態であつて学校運営上に多大の支障をきたしている、しかし今回鳥取東高等学校に統合される

こととなり、岩美分校として新発足し校舎も元青年学校敷地跡を拡張して、二十五年度予算一百五十万円を以つて建築予定のようであるから、新事態によりこれ等の不評は解消されるものと思考する。何れにしても早急建築し設備も充実して同地方の教育振興に資すべきであろう。なを今後新校舎を得た場合農業科課程である本校とじて收納舍、農具舎等の新設が必要と認められるが、新校舎が新築された暁には現在の校舎を改造補修しこれに充當利用することも考えられるので考究が望ましい。

三、收支経理の状況は計画的に執行され良好である。特筆すべきは、二月現在において授業料滞納者は全然なく完納されていたが、生徒の自覚と担当職員の授業料徴収に対する熱意の結果と認める。

経理その他事務の処理状況は良好である。

同 保木本徳太郎

東伯高等学校 昭和二十六年二月二十一日監査

監査概況

一、本校は創立当初より種々苦難の途を辿りつゝ校長以下職員の努力と地元村の協力により定時制獨立校としてその緒につきかけた折柄今回鳥取東高高校に吸收されることになり廃校となるようであるが入学生徒漸増の折もあり地域社会における教育の点を併せ考えるとき甚だ惜むものがある。

二、本校在校生徒百四十名中六三%（八八名）程度が鳥取東高校へ編入希望で残りの相当数は退学する模様であるが附近農村勤労子弟教育の門戸を鎖すこととなり遺憾に堪えないものがある。

三、本校は本來の教育の外に農村文化の向上を企画し宇倍野分校と共に各種講習会、研懇会、展覽会、品評会等相當活潑に実施校下村民の好評を博しており、地域社会に貢献していることは特筆に値する。

四、經理その他事務の処理状況は良好にして、昨年監査時に比し數段の進歩を認めた。

監査概況

監査委員 岸本政嘉

一、本校は全日制・定時制を合せ生徒七百九十一名在学、昨年同期に比し約二百名の増となつてあり、教育活動、学校の運営管理共に大体順調に執行されているものと認めた。

二、本校は昨年指摘した如く教室が不足しており新学期自然増により更に支障を生づるものと認める。即ち西校舎の場合特別教室を普通学科に隨時使用し間に合せており又東校舎は大学との供用により不自由をしているようである。しかし近く私立育英高校が合併せられる模様であるから西校舎の場合は余程緩和されることになろう。何れにしても高校教育の実を挙げるために合更新により本校より分離のこととなるようであるが、昨年も言及した如く國より之が無償譲受を強力に推進せしむべきであろう。

00415

青谷高等学校 昭和二十六年二月二十一日監査

監査概況

監査委員 保木本徳太郎

三、防火諸設備は未だ整備されていないので早急整備が必要である。即ち本校は水利の便悪く又小学校と接続している等の関係もあるので特に万全の策が必要である。

四、本校管内の分校整備状況は地元町村の協力により、八橋分校は既に建築され赤磚をよび旭分校も建築実施の運びのようである。唯教職員の不足と実習助手をよび小使の配置をきため現在その運営に困難を極めているようであるから早急考慮が望ましい。

五、經理その他事務の処理状況は概ね良好であるが左の点留意されたい。

- (1) 生産物引繼簿に売却のものののみ記帳しているが肥料、飼料等学校使用分の生産物も記帳しその処理状況を明確にしておくべきである。
- (2) 二十五年産糞便二十三俵の供出代金四万七千円未調定であるが早急調定し收入すべきである。
- (3) 授業料未収額は五千余円程度に止めており他校に比し成績良好である。

一、施設について見る場合青谷本校は砂地に建築され、いる関係上校舎、運動場或いはテニスコート等が飛砂により保全管理上に悪影響を与え又附近は各学校が密接しているので、防火対策からしても防砂林の必要が認められた。

三、防火施設をよび設備については未だ何等考慮されていない。しかし小、中、高三校兼用の防火貯水池が近くP.T.A.の寄附により設置する如く計画されている模様であるが、これが実現すれば整備される訳である。しかし何れにしても緊要な施設と認められるので、その他消火器具等と共に何分の配慮が望ましい。

四、收支予算と経理の執行状況

事務の処理状況は概ね良好であるが左記の点注意すべきである。

- (1) 転退校による授業料滞納額六百円（本校四名分校二名）の措置を早急解決すべきである。
- (2) 備品貸与簿の記帳を厳格にし責任所在を明確にしておくべきである。

要請があるようであるが本県の実情から考えるとき木工教育の実施は意義あるものと思う。特に重要木工県に指定されている本県においてこれが教育機關の一つもない状況からするとき工業科課程を電気・機械科のみに偏重せず本県の産業実態に即応した木工科の新設は眞に必要であろう。当局の考究を望みたい。

三、校舎その他の施設設備については昨年監査の際と何等変化なく改善されていない、即ち本校舎の理科準備室の狹隘実験室水道管の腐蝕による使用不能廊下並びに教室の床板張替及び屋根葺等々があるので早急補修することが必要と認められた。又電気科設備が至つて貧弱で教育目的の完全遂行が困難であり且これがため電気技術者としての三種免許状も得られないようであるから急速善処が望ましい。

四、防火施設については兩校舎ともに防火器具は一応整つており防火訓練も実施されていることは結構である、しかし東校舎は水利の便悪くために消防署よりも貯水施設の方の要請もあるようであるが水泳のプールの新

(3) 超過勤務命令簿なくして手当を支給しているのは適当でない、今後作製し命令の上支給すべきである。

倉吉高等学校 昭和二十六年二月二十二日監査

監査委員 岸 本 政 嘉

一、本校は普通科二六学級、工業科六学級、商業科二学級別科一学級として別に夜間科三学級と編成し各科を通じ生徒一、八〇〇名が在学している。昨年監査の際に摘出した東校舎の狭隘打開策として元工業学校、旧校舎一棟を一百五十万円を以つて移築着工中であり特別教室七、普通教室一が完成される模様で眞に結構である。然しながら本館との距離も相当あるのでこれが連絡のため渡廊下が絶対不可欠のものと認められるので早急善処が望ましい。

西校舎は比較的整備されているが古い建物だけに修理個所も散見されるので補修の要を認めた。

二、工業科課程に木工科の新設方当地域一般の強力なる

設を兼ね有事の際に備えおくべきものと認めた。

五、経理その他事務の処理は概ね良好であるが今後早急左の点を改善すべきである。

(1) 歳出予算は計画的に執行されているが需要費その他経費が不足し相当額P.T.A.経費に依存している状況である。將來は最少限度の県費を充足すべきである。

(2) 授業料徵集については出納員の努力と教職員の協力により收納されつゝあるも、しかし一月三十一日現在九万四千四百円（延三一五人）の滞納額を生じているので今少し徵收に努力が望ましい。

(3) 工業科課程の機械実験工場において実習の記録がされていないようであるが作業日誌を作製し記録することが肝要と認む。

(4) 母子福祉生該當者三名あるが未だ資金が給与されていない、当局と連繋をとり速かに給与措置を講ずべきである。

(5) 物品亡失き損の場合の賠償責任については地方自

治法に明文化されたので会計規則に基く備品貸与簿を作製しその責任を明確にしておくべきである。

常に細心の配意と創意工夫により管理の万全に努めよう希望致したい。

倉吉農業高等学校 昭和二十六年二月二十三日監査
監査委員 岸 本 政 嘉

監査概況

一、本校は農業科課程のみの單獨校として六十有余年の歴史を有し本県の農業振興に貢献して來ている。現在在学生は五百八十八名で昨年に比し百名近く増加しているが來年度より更に東伯高校の東校舎を併合される模様であるから一層大世帯となり教育活動に並々ならぬものがあると思われる所以今後の運営に一般の努力を望む。

二、本校は前述の如く創立古く従つて諸施設は老朽となつてあり修理個所も続出している、昨年來年次計画を樹て第一次工事として三十万円の補修を実施したが本年度の補修計画は未だ実施の段階に到つていない。何分本校は延建坪二千二百六十余坪と云う龐大な建物を

が本校の実態から見るとき事務職員の増員を考慮るべきものと認めた。

六、經理その他事務の処理状況は大体整理され良好と認められたが左の点留意されたい。

(1) 授業料徵集状況は他校の如き調定減額もなく整理未收額があるも監査當時は殆んど收納していく徵收状況は概ね良好である。

(2) 生産物收入中二十五年産米供出代金四十三俵八万六千円の未調定は早急調定收入すべきである。

(3) 資產管理簿を設け各責任者により相当数の備品の管理をしているが之が破損使用不能等相当あるので正規の手続により修理廃棄等整理されたい。

一、本校は普通科、工業科、農業科の三課程により綜合監査概況

鳥取東高等学校 昭和二十六年二月二十六日監査

監査委員 倉 繁 良 逸

鳥取縣公報 号 外 昭和二十九年八月十八日

三、本校は農業高校としての施設基準に近いものとして県下唯一の文部省指定農校となつてゐるも未だ農業教育(農業土木、農業機械化)、農村家庭教育(家事、被服)、理科教育(物理、気象、生物、病理実験)等の施設は不充分と認める。就中農業土木、家事科の専用教室なきため困難しているようである。併し既設教室の改造により充足可能のようであるから今後の配慮が望ましい。

四、防火設備は今なほ不完備である、当校は高台にあるので水圧低く有事の際は危まる。特に寄宿舎が隣接しておるので危険率も多い訳で現在亀裂し使用不能のブールを修理、貯水して災危に備える等の配意が望ましい。

五、事務職員二名(内一名休養)であるが事務量に比し過重と認める。実習助手を不取敢事務に充當している

00419

09418

四、校舎その他設備の管理状況は第一校舎講堂を除いては屋根は総べてスレート葺きのため雨漏個所が随所にあり特に生徒控室等は腐朽甚だしく倒壊の危険もある。尙第二校舎震災バラツク建物一棟は早急補修整備の要が認められるし又防火施設についてもその後何等措置されていないので早急善処すべきである。

五、会計その他一般事務の処理状況は概ね良好と認めたが一月分授業料(定時制分)七千八百円調定簿の記帳洩があつたのでこれを整理すると共に今後慎重を期せられたい。

六、特別会計(湖山校舎)生産物収入予算七万六千余円に對し歳出予算を全然計上しておらず特別会計としての形態をなしていない。尤もこれは昨年度の歳入欠陥四万八千円を補填さすべく措置されたものようであ

る。しかし現在調定収入共に皆無であり年度末の今日未收となつてゐることは不合理と謂うべきである。尙当校舎の農業実習教育は耕作地の総べてを学校後援團体名義により地元村より借用し農業実習せしめている

が苛くも農業科課程の当校自体として実習用地を全然持つていなことは不合理である。従つて現状は前記の通り外廊團体による校外実習となつてゐる関係上收支経理も公会計外にあり実際生産物收入があつても県の特別会計扱いにされていない。又家畜類も生徒自治会經營として飼育されている状況であるが本校金が創設されて以來既に三年を経過している今日農業課程としての実態を完備せしめ健全な農業実習上の特別会計を早急設定すべきである。

鳥取西高等学校 昭和二十六年二月二十六日監査
監査委員 岸 本 政 嘉

同 保木本徳太郎

監査概況

一、本校の在校生徒数は一二、二三四名で昨年に比し一五〇名増加しているので教室に不自由し漸く、特別教室を差繰り操作により不充分ながら運営している。併しながら総合教育の觀点からして選択学科を設け又新入

生の受入について考慮するとき現状では今後の運営に大きく支障を來すものと認められる。

二、理科、家庭科等の特別教室は一応設けられているが前述の如く普通学科の代用教室に使用しており建築予定の商業科校舎が竣工すれば兎も角現状では教室の絶対数に不足を生じている。又特別教室は内容設備とも不充分で特に第一校舎家事室の設備悪く又排水施設も考慮されていないので非衛生的である。

三、第一校舎中隨所に雨漏個所や廊下の床板に破損及び危険な個所が散見された。又便所の屋根は腐蝕し雨天の際は全然使用出來ない状態にある尙第一校舎、第二校舎間の渡廊下の兩側雨覆なきため雨の降込みも甚しい等補修を要すべき箇所が認められた。

四、本校校舎内外の整備整頓に今少し留意が望ましい。殊に第二校舎の場合校舎周辺の清掃整頓に又校舎内外各南路に自転車乱置もある等尙今後自転車置場の新設は考慮されるべきであろう。

五、授業料徵集状況は良好と認め難い、これが徵收につ

いては出納員の努力腐心と校長以下職員の協力は一応認められるが一月末現在十九万六千余円の未納があり県下高校中最も多額の滞納額を出している。又之が調定額の中で延一八九人分三万七千四百円の調定減額しているがその額が余りにも多いので調定の際は充分調查の上調定し濫りに減額しないよう留意すべきである。

六、一般事務の処理状況は大体整理されているが左の点留意すべきである。

- (1) 物品の出納管理が不充分で廃棄すべきもの要修理品等を整理し保管管理に努められたい。

八頭高等学校 昭和二十六年二月二十七日監査

監査委員 保木本徳太郎

一、本校は郡家、智頭兩校舎間の距離が遠いので総合制を發揮することに困難を感じてゐる。即ち校舎間の往復連絡及び職員の交互教授或いは諸経費の活用と謂つ

た凡ゆる面も多大に腐心しつゝ教育活動をされているが將來実質統合されない限り單一制へ復帰も考えなければならぬではないかと思われる。この点については実狀類以の日野高校等と共に將來の課題として考究すべきことがらと思う。

00422

昨年七月鳥取大学学芸学部の移転に伴つて全校舎（但し元部長室、事務室、宿直室は目下大学で管理中）を使用しているが建物その他諸物件共に書類上の正式移管は未だなされていないようである。主管當局は早急手続して完全に譲渡を受けるよう措置すべきである。

三、大學転出後における施設の整備として県費五十万円と學校後援團体の援助により寄宿舎の一部を教室に改造（目下着工中）しつゝあり又旧來の施設を補修整備して一挙に面目を一新した感があるが何分大學が使

用中充分補修がされていなかつた關係でこの程度の改

修では完備したとは謂えない特に体育館及び講堂の雨漏個所或いは内部天井の脱落・側壁の破損等は早急補修すべき事が認められるし過去監査の際指摘している

四、本校の特別設備並に教具については大學転出の際殆んど全部を搬出されており残された少數の備品教材も旧式のものであつたり或いは要修理のものばかりで日常授業に支障を生じてゐるようである。又物理、化学、生物、家事科の暗室設備、電氣水道設備或いは実驗實習用具等は当初希望した通り残されず主要のものは搬出されてゐるので明日の教育に困惑してゐるようである。県費多端の際こうした施設設備を一挙に完備することは望め得ないとしても日常授業に差支えない程度の施設設備は早急考慮さるべきである。

五、智頭校舎の施設設備は教育上支障なきものと認めたが農產林產加工施設については前回も同様指摘した如く甚だ貧弱である。特に機械農機具等は概して旧式なものであり学校よりかえつて生徒家庭の方が改良された進歩的なものを使つてゐる状況からみるとこれら

00423

獎 德 学 校 昭和二十六年四月十三日監査

監査委員 岸 本 政 嘉
同 倉 繁 良 邑

監査概況

六、授業料徵收については校長以下職員の不斷の努力により極めて良好であつて一月末現在滯納額は一万二千六百円あるがこれは各生徒の一月分延納によるもので

旬日を経ずして納入されるようである。今後共一層努力しこの成績を持続されたい。尚会計その他一般の処理は適正と認めた。

七、特別会計生産物收入は予算十八万六千余円に対し一月末現在收入済額は七万余円で歳出の執行狀況も同様であり余り活潑でない面が窺れたがこれは本年度河川改修により耕地が潰地となり耕作面積が相当縮少されたためである。農業教育上今後実習地の獲得について考慮すべきである。

八、会計諸張簿並に生産物處理狀況は適正と認められたが家畜飼料或いは農產加工用として校内転換された生産物は各部門別に出納補助簿を作成して個々の出納記録を明確にしておくべきである。

00424

この実状からして早急改築を必要と認めた。尙寮舍一棟増築は本年度予算八十万円を以つて施工の予定が未だ着工されていないので早急着工すべきである。

三、児童の娛樂設備は從來何等見るべきものがなかつたが本年度漸く校庭にブランコ、滑り台が設けられたことは結構である、しかし收容児童教護上からしても又地域的環境から見ても運動娛樂の施設が必要であるし、又教育上の教具教材も至つて不充分につきこれを整備する等して今少しの親心が望ましい。なを將來児童の自立自営の見地から職業教育は不可欠であるが、これ又何等の施設もないで適當な設備を設けることが必要である。

四、本校の防火設備については從來指摘して來たが何等考慮が払われていない。一朝有事に備え、これが施設及び器材の整備は必要である。特は本校附近は水利の便悪く且市街地より相当距つてゐる關係上常に防火の訓練を行うと共に施設の完備を急ぐべきである。

五、本校の重要懸案の一としている皆生温泉を導入する

00425

ことが必要である。又ララ、ユニセフ物資等の出納記録は月別に一括出納していたが給食実施日毎に出納記帳すべきである。

(3) 農園生産物は直接炊事場に引継ぎ給食されているがこれらは生産物引継簿により出納員との受授を明確にすべきである。

皆成学園 昭和二十六年四月十三日監査概況
監査委員 岸 本 政 嘉 同 倉 繁 良 邑

一、本園は二十一名の精神薄弱児童を收容し教護してお

るが園長を初め職員は日夜寝食を共にしながら不斷の努力により養護の使命を果しつゝあるものと認めた。

二、予て懸案であつた本園の獨立分離は愈々実現の運びとなり本年四月工事費百二十八万円を以つて元倉吉工業学校校舎を改修し又炊事場新築、電気水道施設を施して開設されることになつてゐる。従つて職員も定員

温泉教護施設の設置については、当校長就任以來提唱されているところであるが経費の面で未だ採用せられず見送りとなつてゐるようであるが本施設は疾病の予防治療のほかに精神医学的に効果があることは、既に學界で認められており又全國的に類例のない温泉教護施設として教護の新生面を開拓することとなるので、當局は中央に対し強力に折衝の上実現を期するよう努力すべきであろう。

六、会計その他事務の処理状況は概ね良好と認めたが、なを左の点今後留意すべきである。

- (1) 児童に対する食糧費(歳出)の予算措置が遅れたため職員の食費辨償金二万三千余円を一時これに流用しているので、結局食費辨償金(歳入)が未収となつてゐるがこれは適法でない、速かに整理すると共に今後厳に慎むべきである。
- (2) 給食実施については献立予定表のみで実施記録がなく物資の出納記録もないがこれ等の記録をすると共に主要食糧は出納簿により出納を明確にして置く

を八名(園長兼指導員一指導員三、保母二、書記一、小使一、炊事婦一、外に属託医二名)收容児童定員も四十四名(現在十六名)に夫々拡充され愈々獨立した精薄施設として再出發することは眞に結構である。

三、昨年監査時言及した如く現在においても調度備品、医療、教育、職業指導、運動娛樂、防火等総べての施設設備等は問題にならない状況であるので獨立開設を機会に順次可能なるものより急速に整備し養護目的に添わしめることが肝要である。

四、給食を初め本園の運営経費その他事務処理は現在の處獎德学校において一括担当処理してをり内容も適正と認めた。

蚕業取締所 昭和二十六年四月十七監査

監査概況

一、本所は事務所を本府内に置き各郡市に夫々支所を設けて県下蚕業界の健全なる指導獎励、並びに取締事業

に當つておりその状況は概ね円滑に執行されているものと認めた。」

(1) 蚕種母蛾検査

○原蚕種母蛾検査

(増△減)

年 度	製 造 数 量	檢	查	成	績
	合 格	不 合 格	そ の 他		計
二十四年度	二三六、七二〇蛾	一三三、四四七蛾		二二七三	二三六、七二〇
二十五年度	二三三、〇四〇	二三一、九六八		七二	二三三、〇四〇
比 較	三三〇			三二〇	(一、四%)

○普通蚕種母蛾検査

(増△減)

年 度	掃 立 口 数	製 造 数 量	檢	查	成	績
	合	格	不	合	格	計
二十四年度	一七四口	一、六三三、九〇〇蛾	一、六六三、四五五蛾	一、六六三、九〇〇蛾		
二十五年度	一六〇口	一、七六二、〇〇〇	(三六、七六二、一五〇〇〇瓦)	(三五、六六三、九〇〇瓦)		
比 較	一四口	九八、一〇〇	(三、五六、一五〇〇〇瓦)	(三、五六、一五〇〇〇瓦)	なし	

(2) 蚕兒検査

年 度	掃 立 口 数	掃 立 数 量	檢	查	成	績
	合	格	不	合	格	計
二十四年度	一七四	二、三六一瓦	二、三六一			
二十五年度	一九六	三、三六八瓦	三、三六八	なし		
比 較	二三三	一、〇〇〇七瓦	(四二、六%)			

(3) 蜜蠅被害狀況 (各年共春蚕期)

年 度	產 藉 額	步 合	被 害 狀 況
二十四年度	一一五、八〇二貫	一、九%	同上
二十五年度	一四二、一二七	二、九%	同上
比 較	(一六、三二五)	四、一二二	藉 単 価
△減 較	(一三、七%)	八三五	同上

年 度	產 藉 額	步 合	被 害 狀 況
二十四年度	一一五、八〇二貫	一、九%	同上
二十五年度	一四二、一二七	二、九%	同上
比 較	(一六、三二五)	四、一二二	藉 単 価
△減 較	(一三、七%)	八三五	同上

(4) 桑苗生產検査

郡 市 別	生 產 本 數	檢	成 績	備 考
岩 美	二〇、六〇〇本	格	查 成 績	
	一一、一〇〇本	自 家 用		

00423

八 気 頭	五六、八〇〇	四九、八〇〇	七、〇〇〇
東 氣 伯	一一四、三六七	一二四、三六七	
西 氣 伯	四二一、八七八	二九三、三七八	一二八、五〇〇
日 計	三六八、五〇〇	一六一、四〇〇	二〇七、一〇〇
野	九九八、五四五	一六、四〇〇	一六、四〇〇
	九九八、五四五	六三一、〇四五	三六七、五〇〇

以上の通りであつてその結果は概ね好成績を挙げているが、蠶蛆病の被害は逐年増加の傾向にあるので、これが予防駆除については一般養蚕家の指導援助する等今後万全の措置を構すべきことが緊要と認めた。

三、県の蚕業復興五ヶ年計画による各種事業は努力により順調に推進していることは結構である。特に斯計画に基く中盤年度である本年度の成果は生繭目標額二十八万貫に対し二十五万貫の収繭で肩繩その他を含めれば目標額に達しており又桑苗生産においても目標額一百万本に対し前記の通り概ね目標額に到達している。

廻に伴う畑地の転換により植付数量も増加しつゝあるも県内生産量では不足するので百五十万本の県外苗を輸入斡旋をしている状況である。以上の如く最近の好景気が県下養蚕熱を次第に旺盛ならしめつつあるが堅実なる養蚕經營について今後の指導に万全を期されたい。

四、現在職員は本所並びに支所を通じ十七名であり所長は蚕糸課長各支所長は夫々蚕業技術指導所長が兼務と謂つた実情であつて兩者共その陣容を弱体化ならしめてい、従つてかかる出先機関の統合整備により本県蚕糸行政の強力なる第一線機関たらしめるべきであつた。

五、会計その他事務の処理状況は概ね良好と認めたが左の点留意すべきである。

- (1) 桑苗生産検査請求書によつて県営検査を行つてゐる際県財政その他的事情もあるが、これに即応する指導機関として抜充整備し十二分の活動をせしめることが望ましい。
- (2) 正規な物品出納簿を作成し嚴重なる出納保管をなすべきである。

工業試験場 昭和二十六年四月十七日監査

監査委員 岸 本 政 嘉

同 倉 繁 良 逸

一、本場には製紙、木工、窯業、醸造、染織、工芸図案部の各部門がおかれているが工業技術庁、中小企業庁、

(A) 製紙部
名声ある因州紙の生産を輸出貿易品に転換せしむるため技術の改善研究と指導に當り県下企業者は貿易品としての生産並に取引上において多大の成果を收めつゝある。時にその製品も中小企業庁主催全国手漉紙品評会出品で長官賞二点振興賞五点入賞しているが如く優秀品の製造に努力しつゝある。又県内製

紙共同施設の設置については國費及び県費補助により佐治、日置、青谷、山根（日置）の四ヶ所に設置されている。なを企業診断を行い施設の改善を勧奨し又講習講話会を開催し技術の向上に活動の改善を図り活動は活潑である。只問題は原料の半分は他県よりの移入に依存している実状から見るととき精、三極、等の増産獎励指導を図ることが特に緊要である。

(B) 木工部

技師四名助手一名を配置し当場各部門中最も技術陣容は整つてゐる方であるが施設設備が不完備そのため試験研究も思うに委せないものと認められる。しかし二十六年度より当部は分離独立し木材工業指導所として新発足、今後施設設備を拡充整備し職員も十数名に増員、斯業に貢献する構想にあるので重要木工業としての名に背かざる研究指導機関として折角の努力を希望し今後に大きく期待を寄せるものである。

(C) 酿造部

業課程の第二次第三次加工の分業的製品分野の研究と試作試験に努力しておりその結果絹綿兩織物共高級的変化織として好評を得ているようであるが特に絹製品では一越チリメン金襴綿子等京都方面との引合あり又綿織物については高級変化織物等で大阪一流商社との引合せがある等県内業者を委託加工も相次いであることは眞に嬉しい、なお当部は染色部とあるも殆んど紡織のみの事業実態で染色面は見るべきものがない。本県の各種染色は從來殆んど京都方面業者に依存していることから考えれば染色仕上げ施設をなし試験研究により本県の染色技術の普及向上に貢献せしむべきである。再設後未だ日の浅い当部も序々に活動しており今後の飛躍的發展を期待致したい。

(F) 工芸圖案部

当部昨年主任技師を得て新発足しており鳥取県工芸会の再活動を促進せしむるため指導育成している。何分地味な部門だけに直接現われる面が少いが県工

震災以來多年復旧されずにいた醸造部試験研究施設も十萬円の工事費を以て昨年末漸く完成したが未だ充分とは謂えない。しかし從来の醸造用水及びアルコールエキスの委託分析の外醸造現場における技術の実施指導して業者に欣ばれてゐるが更に醸造技術の化学的試験研究まで押し進め品質の改良を図り本県醸造品の声価を高めしめることが肝要である。

何れにしても当部は昨年度より一步前進した状態になつたことは結構である。

(D) 窯業部

主として陶磁器工芸品、土建用陶製品、生活必需陶磁器を県内産原料を以つて試作研究しており又地下資源調査の結果優秀陶石から輸出向陶製品の生産工業化すべく經營的試験中であった。なお瓦生産は昨年度の不評もあり手控えているが一層試験研究して声価を挙げしめるべきである。

(E) 染織部

当部は絹糸並に綿糸の紡織に重点を置き所謂纖維工

芸会と連繫し直接業者を指導すると共に当場各部門の試験研究を一貫した協力的研究が緊要と認める。以上が當場事業の実施概況であるが本県の萎靡沈滯せしむる工業界を振起せしめるため一層試験研究に努力し指導の完璧を期することを希望致したい。

五、本場事業は県の財政事情により生産收入を財源とした所謂獨立採算的形態（但し人件費を除く）により夫々の事業を執行しているが二十五年度は二十四年度に比較すると一一〇万円程度收入予算を減少させているので事業の執行も比較的容易になつてゐる感がある。しかしながら今尙予定の收入予算には達せず約一〇〇万円の收入減少を生じて居るので勢い歳出予算で調整しながら今後予定の收入予算には達せず約一〇〇万円の收入減少を生じて居るので勢い歳出予算で調整し漸く收支の均衡を図つてゐる状態である、當場として事業は予定通り執行したいがその財源收入が挙らなければ事業は予定通り執行しないと謂つた状況で毎年ながら四苦八苦しているようであるが今後は確実なる事業計画により適正予算とすると共に事業の効率を図らしめるため何らかの予算的配慮も亦必要ではないかと思う。

しかし二十六年度の当場の收支状況は左表の通りであるが、それによると收入予算に対し收入状況は製紙部のみは好成績で予算額を遙かに上回つた状況であるも他の各部門はその点全く不振で目標の半にも達していない。

記

收支予算の執行状況 (一) 十六年三月三十一日現在

○收 入 関 係

科 目	区 分	予 算 額	調 定 額	收 入 济 額	收 入 未 济 額	予算に対する收入額の増△減△
生産物売扱代	製 紙 部	三〇,〇〇〇	一,三五,〇四	九三,〇四	三三,〇〇〇	三三,〇四
木 工 部		四〇,〇〇〇	一,三五,〇四	四〇,〇〇一	四一,七〇三	四一,七〇三
窯 業 部		九〇,〇〇〇	三一,〇四七	九〇,〇〇〇	三一,〇六六	三一,〇六六
醸 造 部		一〇,〇〇〇	一,三五,〇四	一〇,〇〇〇	一,三五,〇四	一,三五,〇四
染 織 部		九〇,〇〇〇	三一,〇四三	九〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇
工業圖案部		一〇,〇〇〇	一,三五,〇四	一〇,〇〇〇	一,三五,〇四	一,三五,〇四
計		二,九〇〇,〇〇〇	一,九三,〇〇〇	一,九三,〇〇〇	一,九三,〇〇〇	一,九三,〇〇〇

(註) 収入未済額七〇九、四二三円の中監査当日迄に九七、一四〇円收入済及び出納閉鎖迄に收入可能額二九〇、七四五円がある。

00433

○支 出 関 係

科 目	現 計 予 算 額	支 出 済 額	今 後 支 出 見込額	差 引 不 用 額	備	考
工業試験場費	三,七六,〇五	三,六三,八七	全、五九,〇六	一,〇五,五三,九三		

(註) 工業試験費中八七六、〇五円純真費(旅費、手当)支出

六、経理出納その他の事務は何も適正であり処理も良好であつたが左記の点留意すべきである。

- (1) 生産收入調定額九十二万八千余円に対し七十万九千余円(三七%)の多額の未収金を生じているので早急完納に努められない。なお今後は現物引渡しと同時に代金を收入すべきである。

- (2) 生産物払下代金徴収困難のため左記の通り払下物品を回収し調定減額しているがこれは別個に記録し今後の売却その他処分を明確にすることが肝要である。

(4) 受払文書を一括整理しているが受払区分により夫々の番号を附し処理すべきである。

ないが、これは收入予算上の見積過大とも見られるも余りにその隔差が甚しいようである。尙これを総体的にみれば二十三万七千円程度の歳入欠陥を生ぜしめることになる。

既払下物品返納による調定減額 三七四、四五〇円
内容 瓦一九、〇〇〇枚 三〇一、七五〇

鳥取公其職業補導所 昭和二十六年五月一日監査
監査委員 岸 本 政 嘉

鳥取縣公報

号

外

昭和二十六年八月十八日

(第三種郵便物認可)

三九

監査概況

00434

一、本所の二十五年度補導生は機械修理工科二六名、建築工科二七名と事務科（短期補導第二期生）三三名計八六名を収容しその補導状況は何れも円滑に運営されているものと認めた。特に本年度入所志願者は各科目とも良好であつて募集人員に対し志願者は機械修理工科で二・六倍事務科で三・五倍と謂つた状況で一般社会の本施設に対する認識が深まつてきた証左とも云うべきで喜ばしい。

二、國の方針により従來の建築工科及び事務科の補導は本年度を以つて廃止され更に二十六年度から八頭公共職業補導所を統合し木工科を附設すべくその移転を完了していた。なお開設当初より好評を拍していいた短期事務補導は二十五年度限りで廃止の模様であるが前記の如く志願者も多く又雇用者側にも好評を得ている実状等から考えるとき今暫く存置せしむるべきではなかろうか。

三、木工補導は國の方針により各補導所間で廃止されつ

いるものがあつたり又精密機械で遊休となつてゐるものもある等機械の全面的改善と活用が肝要と認めた。なお本所の機械修理工は一般業界から囁きされてゐるが今後更に内燃機関の修理技術を補導し当地方の要請に応する補導施設とすることが望ましい。

六、本所構内土地の内約一千坪は都市計画未施工のため未だ所有移転登記がされず、これが促進について市当局へ交渉し早急登記手続を完了すべきである。殊に該土地に買收當時の曲折があり又收得以來相当年数も経過しているので財産管理上早急解決すべきであると共に買收當時以来の経過記録は一応の書類とし存置し今後の措置に遺憾なきを期することが肝要である。

七、出納經理その他事務の処理状況は概ね良好と認めた。

00435

八頭公共職業補導所 昭和二十六年五月一日監査

監査委員 岸 本 政 嘉

監査概況

あるが本県の如き重要木工県として指定を受けている事情があり又補導修了後未就職或いは自営不可能の者への技術向上せしめるためにも獨立採算的運営による協同作業施設を設置することも考えられる訳であるが今後の課題として考究が望ましい。

四、本所の作業場は従来から狭隘のため折角の機械器具も死蔵されているものもあつて全機能を發揮し得ない状態にあり又建物は永年補修されていないようで風雨のため屋根瓦も移動し全面的に雨漏り個所があつて作業上困惑しているようである。外觀も甚だ貧弱であつて逐年腐朽を辿りつゝあるがこれらの補修整備を要するものと認めた。なお従来から県案としている同所敷地の埋立並びに排水工事については前回監査の際実地につき検討しその必要なことを申し述べたが県立の施設としての体面からしても將來保健衛生的見地からして早急施工すべきである。

五、当所の基礎補導上の機械設備は一応整備されているが、中には旧式のもの或いは老朽機械で機能の劣つて

一、本所は木工補導所として昭和二十一年創設されて以来主として八頭郡内の離職者及び中小学校卒業者の補導をなしているが現在迄第六回に亘り百数十名の修了者を出し二十五年度をあげては二十三名の補導を完了し社会に送り出している。なお本所は昭和二十六年度より國の方針に伴ない木工補導所の廃止整理によりこれを鳥取補導所に統合木工科として新発足している。

二、県の財政事情により原則的に補導上の材料購入費と生産物売上代との採算的運営をせしめられているが本所二十五年におけるそれは跛行的状態にある。これを検討したところ左記の如く当初建物及び備品器具類の修理は生産用資材を用いたためそれだけ生産量が減殺された結果となつてゐる。

県経済面から見た損得の問題は別としてこの措置は予算上その他の面で合理性を欠いてゐるので今後注意を要す。

(1) 補導課程に到る経費の比較状況 (二月末現在)

00436

使途別	種別	木 材	金額	釘	金額	計	歳入		予算	生産物収入	原材料購入	生産物売扱代	収入見込額	△差引額	△不足額	△過額	備考	
							歳出	五二八、五九七										
屋根修理	六四、〇〇〇石	七八、九〇〇、〇	六〇九、七五	一〇	四二	三九K	六〇九、七五	一八、二〇三、二五	七九、五〇九、七五	生産物收入予算額に比し原材料購入予算(歳出)が二十七万八千余円多額なるは	二十六万余円	△	一〇、〇〇〇	二三〇、〇〇〇円	△	一〇、〇〇〇	二三〇、〇〇〇円	(1) 家屋並に器具備品修理用に充当
生徒椅子、机 (三十人分)	一五、〇〇〇	一八、〇〇〇、〇〇	二〇三、二五	一〇	四二	三九K	二七一、〇〇	二七一、〇〇	三五、〇七一、〇〇	△	一〇、〇〇〇	△	一〇、〇〇〇	△	一〇、〇〇〇	△	一〇、〇〇〇	(2) 補導上の基本実習のためのロス充當一万八千余円
便所建築	三〇、八〇〇	三四、八〇〇、〇〇	一六、一二五、〇〇	一六、九五〇、〇〇	一六、九五〇、〇〇	一六、九五〇、〇〇	一六、二六〇、五〇	一七、三三一、〇〇	五三、一五〇、〇〇	△	一〇、〇〇〇	△	一〇、〇〇〇	△	一〇、〇〇〇	△	一〇、〇〇〇	△
天井張替	七、八〇〇	一六、一二五、〇〇	二七一、〇〇	六七七、五〇	六七七、五〇	六七七、五〇	一七、三三一、〇〇	一七、三三一、〇〇	五三、八二七、五〇	△	一〇、〇〇〇	△	一〇、〇〇〇	△	一〇、〇〇〇	△	一〇、〇〇〇	△
玄関建築	一二、四〇〇	一六、一二五、〇〇	二七一、〇〇	二七一、〇〇	二七一、〇〇	二七一、〇〇	一七、三三一、〇〇	一七、三三一、〇〇	五三、八二七、五〇	△	一〇、〇〇〇	△	一〇、〇〇〇	△	一〇、〇〇〇	△	一〇、〇〇〇	△
作業床張	四五、一〇〇	五三、一五〇、〇〇	六七七、五〇	六七七、五〇	六七七、五〇	六七七、五〇	一七、三三一、〇〇	一七、三三一、〇〇	五三、八二七、五〇	△	一〇、〇〇〇	△	一〇、〇〇〇	△	一〇、〇〇〇	△	一〇、〇〇〇	△
合計	二〇三、九六四	二五七、一一七、一一	五〇	三、三八七、五〇	二六〇、五〇四、六一	二六〇、五〇四、六一	二、二〇三、二五	二、二〇三、二五	一、二〇三、二五	△	一、二〇三、二五	△	一、二〇三、二五	△	一、二〇三、二五	△	一、二〇三、二五	△

(2)

二十五年度における家屋及び備品器具の修理用材料として消費の状況

品名	生産数量	販売数量	在庫数量	販売代金	備考
窓本機腰タンス	一六	一六	一一一	五一、三八七円	
棚板立掛類	三二	一六	一七	四八	
看板類	一七	一七	一九	四八	
合計	四八	三三	一六	一一一	

(4) 二十五年補導課程における製品生産状況

00437

品名	生産数量	販売数量	在庫数量	販売代金	備考
教室塗装室床張	七、二五〇	一一、一七五、〇〇	一、三五八	一三、五五〇	
硝子戸補修	一、三五八	一、三五八	一、三五八	一、三五八	
事務室床張	二、六九六	二、六九六	二、六九六	二、六九六	
宿直室床張	二、四一〇	二、四一〇	二、四一〇	二、四一〇	
所長室床張	二、〇四四、五〇	二、〇四四、五〇	二、〇四四、五〇	二、〇四四、五〇	
合計	二〇三、九六四	二五七、一一七、一一	五〇	三、三八七、五〇	

00439

00438

箱 類	一八九	一八九
其 の 他	一三〇	一三〇

六五六	六五六
-----	-----

一	一
二三〇、〇〇〇	二三〇、〇〇〇
一	一

三、經理出納その他の事務は大体整理されており又鳥取輔導所の統合による事務引継も適正にされているが

生産物收入で未收のものが四万八千余円あつたので早急收入すべきである。

農業試験場

昭和二十六年五月八日監査

監査委員 岸 本 政 嘉 同 倉 繁 良 邑

監査概況

一、本場は本年一月劃期的改革により従前の農事試験場を発展的解消し更に綜合農業機関として再出發したのであるが、その担当事業は農產品種の改良及び低位生産地改良並びに病虫害防除試験を重点とし綜合的農業

技術の改善に努力しているものと認めた。

二、本場は前記の通り一應の綜合的農業試験研究機関として再出發し更に四月より農林省所管であつた東伯農業改良試験場の移管を受け拡充されているが、これに伴う人的構成、或いは施設設備の面においては不充実であり且本場設置條例により畜産部門を含めた農畜一休の綜合的農業試験研究機関とされているにも拘らずこれ亦未執行である等今なお整備途上にあつて名目にはきないものがある。これらは今後可及的速かに整備充実して名実共に完備した綜合農業試験研究機関たらしめることが緊要であるが今後において中途半端なものに陥らしめないよう充分留意すべきである。

三、本施設の事業執行上の成否は一にかゝつて優秀なる技術と施設の完備にほかならないが現状から見た場合は施設の完備は特に必要と認められた。即ち本場建物は二十三年度において震災復旧として応急的に一部補修されたが試験研究機関に最も不可欠な硝子室（温室）或いは網室等の基本的施設は未だ復旧されておらず勢い試験研究に多大の努力と困難を生ぜしめており、又西伯分場建物も老朽であつて土台及び側壁等は全面的に腐蝕している等綜合試験研究機関として相応しないものがある。

四、農作物、蔬菜、果樹に対する病虫害防除対策の方全を開するため凡ゆる研原体の試験研究を行つてゐるが特に毎年県下各地で発生を見ている麦の初蛆、サビ病等のほか本春は本県特有の新病害「新葉枯病」（仮称）の病原体を発見されており、これに要する防除試験も経費の面で制約され見送りとなつてゐる実情であつたが毎年各種病虫害による減收率を考慮すれば経視できないものがある。尤も一般療虫害防除試験費二十

万円（半額国庫）計上されているが前述の通り折角新しい病原体を発見しても完全なる試験研究をなすことを不可能はしむることは甚だ遺憾である。本事業は農業政策上からしても最も重要なことがらであり試験研究に充分活動でき得るよう考慮が望ましい。

五、農業經營技術の確立のため過去三ヶ年の長期に亘り行われた県下全市町村部落の土壤を対象とした不良土質の分布状況並びに気象関係等精密精現地調査は一応終り更にこの調査を基として生産、労働の綜合的技術研究結果を織り込んだものを「鳥取県農業地圖」として集録し目下印刷過程にあるが、完成の暁は本県農業經營上貴重な資料として大いに期待するものである。

六、本場職員定員（分場を含む）は再編整備により東伯分場六名、農業經營部五名を増員されたが獎勵品種決定試験職員二名が国の事情により減員されておるので現在定員は四四名（従來より九名増）である。これに對し現員四〇名で欠員は目下説明中であつたが總体的に既設事業のほか新しく負荷された研究分野も少くないものがある。

いので欠員補充を見てもなお充分とは認め難い、又事務職員の事務量も過重であり從來の監査の際にも言及したが現在新規事務量が倍加しているにも拘らずなお正規職員一名のほか技術職員二名（技師、助手）と農事作業人夫名儀で二名を転用している状態であるので早急何等かの対処を必要と認めた。

七、事務の要理状況は前記の通り職員募少のため事務的に忙殺され滞滯を生じている。特に本場分場及び附設施設からの生産物引継事務或いは、これらの各部門との連絡に不充分の点が窺れ全般的に事務が著しく遅延され勝ちである。なお左の点は今後留意すべきである。

- (1) 五月八日現在生産物売払未收金（二十五年産梨代及び町村交付原種代金）十万四千八百七十六円は至急收入すべきである。なおこの内梨代金一万四千円は昨年九月本府関係に拝下げたものであつて現在未收となつてゐることは面白くない。
- (2) 二十五年廢原糞配布代金（四月以降有償配布のも）一万三千九百二十四円を現場係員が徵收保管し

てゐるが、これらは直ちに出納員に引繼ぎ收入すべきであり永く係員の手持とすることは適正でない今後厳格処理すべきである。

00440

蘭検定所 昭和二十六年五月十日監査
監査委員 岸 本 政 嘉

同 倉 繁 良 逸

監査概況

一、当所は県下生産蘭の検定業務を主体とし併せて蘭検定と時季的空閑期間利用の繰縫業務及び委託繰縫を行つております。運営状況は良好と認めた。

二、二十五年度は生絲相場の好況により春蚕熱が旺盛と

00441

なり勢い本所の各種事業も活潑であつて左表の如く二十四年度より遙かに向上した業績を挙げてゐることは

業務比較表

年 度	区 分	蘭 檢 定						繰 縫 試 験						繰 縫 事 業					
		件数	金額	件数	金額	数量	金額	生絲生產	販売高	一代	金	次年度繰越	内	本年度消費量	翌年度繰越量	計	内	本年度消費量	翌年度繰越量
二十四年	四〇三	一六、九〇	四〇三	三六	一一、六〇	一四〇	四〇三	三六	一、二八、九三										
二十五年	四〇一	一八六、七〇	三一六	一一〇、六〇	一四〇	五〇三	三一六	一一〇、六〇	二五〇、一五三										
二十四年に 比し二十五年	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
年増△減																			

蘭の購入ならびに消費比較表

年 度	区 分	本年度購入量		前年度繰越量		合 計	内	本年度消費量	翌年度繰越量	証
		数量	貫	数量	貫					
二十四年度		三、一〇三	貫	五三、三三	貫	三、一〇三	貫	三、一〇三	貫	三、一〇三
二十五年度		三、四八、六五	△	三九六、二三	△	一八七、二三	△	一八七、二三	△	一八七、二三
二十四年度に 比し二十五年		△	△	△	△	△	△	△	△	△
年増△減										

眞に欣ばしい。

なり勢い本所の各種事業も活潑であつて左表の如く二

十四年度より遙かに向上した業績を挙げてゐることは

眞に欣ばしい。

三、本所業務は元來獨立採算的運営をしているがこれが二十五年度の收支狀況を見ると

△歲入關係

(四月末現在)

00442

科 目	予 算 額	調 定 額	收 入 領	收 入 未 領	予算額に対する收入済額の増△減△
繩糸検定手数料	三四三,000	三七,350	三七,350	△	三五,760
繩糸試験手数料	三三,000	三九,三七三	三九,三七三	△	三六,三三三
生産物売扱代金	一四,九〇八,八三三	二五,九三三,三三三	二五,九三三,三三三	△	一,一四,七三三
恩給納付金	一四,九〇八,八三三	一	八,00六	八,00六	△
國庫補助金	一四,九〇八,八三三	一	五七,四〇〇	五七,四〇〇	△
計	三五,三三六,三九九	一七,〇五五,三三二	一七,〇五五,三三二	△	三七,三五五
△歲出關係					
科 目	現 計 予 算 額	支 出 濟 額	今 後 の 支 出 見 込 額	不 要 見 込 額	
県職員費	二,七四五,七三三	二,七四五,三九九	一	六,000	△
諸 費	九,一四〇	九,一四〇	一	三,一五〇	△
蚕業振興費	四〇,000	四〇,000	一	九,四三	△
繩檢定所費	三,八九,六六六	三,三〇九,三七四	一	一,四八,九四四	△

(四月末現在)

00443

建 築 費	計	一,三八四,000	一,三八四,000	一,三八四,000	一,三八四,000
		一六,九七,七九九	一五,〇四,五三三	一、八七〇,000	一、三〇九,三七四

以上の如くで收支均衡の面より検討すると歲入決算見込額一千七百五万五千余円に対し歲出決算見込額一千六百九十六万四千余円で差引九万余円の收入超過となるが、元々予算編成當時においては人件費一百四十七万五千余円は純県費負担の予定だつたのでこれを生産收入でカバーしながら前記收入超過額を出している状況で結局予定より一百五十六万五千円を增收していることになる。なおその上に生絲百八十四貫五百六十匁及び副蚕糸を年度繰越(価格三百十四万円)して二十六年度にを以て收入していると謂つた実状でその運営状況は極めて好調である。

四、当所は昭和十七年火災の厄に逢い爾來本館のみは復興されず今日迄に到つたが二十五年度國庫補助五十分円の獲得に成功しそれに純県費五十五万円と生産收入金二十三万四千円を加え合計一百二十八万四千円を以

つて延七五坪の二階建本館が建築されつゝあることは県当局初め所長以下職員の努力によるところが多く欣びに堪えない。

五、一時中止していた検定員養成を二十五年度再び開始し六名を養成している。

六、監査の都度注意する事項であるが、防火施設が甚だ不充分であるので、防火器材の整備は必要と認める。特に隣接して寄宿舎もあり又常時火氣使用する汽罐室等もあるので先年の火災の難にあつたことに鑑みても一朝有事に備えることが緊要と認める。

七、經理その他事務の処理状況は良好にして昨年指摘した原料繩の出納並びに生産生糸、副蚕糸類の処分出納の明確処理は本年度は系統的に記帳整理してあつたことは甚だ結構である。なお繩糸による原価計算表なり、又繩購入から生産処理迄の一貫せる課程を明確に記録

していることは結構で今後繼續して遺漏なく記録されるよう希望する。

次の事項は今後留意されたい。

(1) 備品消耗品等整理は良好と認めたが備品で使用不能要修理品等は夫々処置し整理されたい。

(2) 生産物の払下げに当り買受人の買受証には捺印(持参なき場合は押印)せしめられたい。

00444

農 產 加 工 所 昭和二十六年五月十日監査

監 査 員 岸 本 政 嘉
同 倉 繁 良 逸

監査概況

一、本所は農産物中主として甘藷、馬鈴薯による澱粉の加工試験研究をしておりその他苺、無花果、トマト加工瓶罐詰或いは速成醤油、搾油、人造米等について不斷の試験研究を重ね農協組方面への指導奨励に當つているが、設立後日浅く又当初より施設設備の不完備或いは指導陣容の充実していない關係もあつて充分なる

00445

(イ) 澱粉製造指導関係 高麗村農協組外六ヶ所
(ロ) 澱粉糖製造指導関係 高麗村農協組合
(ハ) 油脂関係指導関係 八郷村農協組外三ヶ所

二 十 五 年 度 生 产

原 材 料	品 目 数	量	製 品	品 目 数	量	備 考
			澱粉	ラ ラ メル	粉	メ ル 糖
生 菜	三、三八一貫	三五八ヶ	油 菜 種	二二二二	五〇〇〇	
馬 鈴 薯	三五八ヶ	一一七ヶ	油	三八九貫四〇〇〇	四〇〇〇	
小 脱 脂 大 菜	六八一貫八六四匁	八〇ヶ	醤	二七八	〇〇〇〇	
苺 莓	一一七ヶ	一一七ヶ	油	二二二二	五〇〇〇	
無 花 果	九八貫五〇〇匁	九一貫	小 瓶	一〇〇	匁入	
大 根	一八五ヶ	一一七ヶ	四斗樽	一一八	六六罐	
ト マ ト	大 根 濟	一一七ヶ				

(イ) 澱粉麵製造指導関係 余子村農協組合
四、本所で加工した主なる製品を示せば左表の通りである。

(ロ) 澱粉糖製造指導関係 高麗村農協組合

五、外二十一年仕込分五百石五斗五升及び二十二年仕込分五百石五斗五升の中のもの一部在庫あり

機能を發揮するが困難のようである。その使命に向つて序々ながら機能を發揮しつゝあるものと認めた。
二、建物施設としては、元々県販連寄宿舎を借用し一昨年一部増築を見ていがなお甚だ狭隘である。ために放置しておりますがこれらは矛盾せるものとせず本県年度事業を中途半端に陥らしめているのは眞に遺憾である。

三、本所は農業試験場西伯分場と表裏一体となり生産から加工に到る一貫せる試験研究を行つておりその結果と採算的條件を検討して県下農業團体及び企業者に対して指導奨励しているが、何分技術指導面の職員が少ないので思うよう現地指導普及をなし得られず主として來訪者の指導に当り消極的にならざるを得ない状況である。本所の試験研究は唯机上だけのものとせず本県農村工業の推進機關として、これが活動を活潑にして広く指導奨励することが肝要である。

現在の指導普及状況は次の通りである。

五、出納經理その他事務の処理状況は概ね良好と認めたが次の点留意されたい。

(1) 五月九日現在生産物払下代金十二万四千五百六円が未収となつてゐるが至急収入すべきである。なれど県会計規則により生産物は現金引替により売却すべきである。

種畜場 昭和二十六年五月十一日監査
監査委員 岸本政嘉 同倉繁良逸

監査概況

一、当種畜場は県畜産行政の中核機関として存在し本場に附設の有畜管農指導所、温泉熱利用畜産加工所並びに育雑場、米子孵化場を併せ一丸となりこれが優良種畜、家禽の育成繁殖に畜産加工指導奨励に將亦有畜管農指導に努力し県下家畜、家禽の改良と減良家畜類の増殖保存に成果を挙げもいるものと認めた。

二、各施設の事業実施状況は次の通りである。

○乳牛の育成

二十一頭の内領布九頭、死産一頭現在頭數十一頭を繋養し順次蕃殖頒帝し酪農に貢献している。

○中小家畜の育成繁殖と頒布

綿羊の二十五年度内生産数四十八頭頒布成羊を含め四十二頭がある。なれど死せるもの(成)六頭(仔)七頭あるがこれが飼育管理に万全を期すべきである。豚の二十五年度生産八十四頭頒布は成豚を含め八十六頭、兎の同年度生産八羽頒布十五羽あるが死せるもの九羽を数えているが余り力を入れていないようである。

○成鶏の生産 三百九羽、頒布二百三十三羽、死

1 本場(赤崎町)

○和牛種牡牛の育成の貸付

二十五年度飼育十九頭の中四頭貸付、十一頭は廃用牛とし売却、年度末現十四頭を飼育しているが廃用牛となりたるもののが比較的多く成績は余り芳しくない。

三十九羽

中雞の生産 六百七十八羽、頒布三百二十八羽、

斃死九十九羽

密蜂五群の内一群を頒布四群を年度末現在飼育中

○種畜の種付

和牛、乳牛、豚、綿羊の種付を行い種牛は人工授精により行つてゐる。即ち二十五年度における種付状況は、和牛四十三頭、乳牛百五十八頭豚四十四頭綿羊二十三頭であり種牛の人工授精は精虫の輸送並びに出張授精を行つてゐる。

○產卵能力の検定

當場及び種鶏家の種鶏の產卵能力検定を行つてゐる。

○講習講話会の開催

講師の招聘或いは種畜場職員を講師として隨時畜産に関する講習講話会を開催し指導普及に努めてゐる。

○有畜管農指導所(上中山村羽田井)

○和牛の蕃殖育成

生産四頭を合し飼育總頭數十九頭(内牡十八牝一)の中頒布四頭(牡三牝一)年度末現在頭數十五頭

を(牡)飼育している。

○中小家禽の育成繁殖と頒布

綿羊の生産二頭を合し飼育總頭數九頭、頒布払出三頭年度末現在頭數六頭を繋養中

山羊の生産一頭を合し飼育總頭數十二頭、頒布払出三頭死四頭年度末現在頭數五頭を繋養している。

兎の生産四十二羽を含めたる飼育数八十羽の中払

下げ六羽死五十三羽現在頭數二十一羽

鶏の生産十一羽を含めたる飼育總頭數三十三羽の中頒布払出二羽死七羽年度末現在頭數二十四羽

○農器具の研究、製作

溪流の水力利用により農器具の研究製作をし生産に努力すると共に開拓農家を頒布している。主なるものは碎土器三十ヶ、馬車四台、木鞍五十八ヶ

00448

馬鍬五十五ヶ等もあるが、灰皿、盆等も製作頒布し好評を得ている。

○練習生の養成

將來有畜營農指導員となる青少年を春秋二回入所せしめ有畜營農を実地に体験せしめ指導しているが現在十四名の指導教育に當つている。

○講習講話の実施

開拓團その他一般農村よりの招聘に応じて有畜營農に関する講習講話を行い指導している。

(3) 温泉利用畜産加工所並びに同育雑場(浜村町)

○畜産加工所

主として一般農家綿羊飼育者よりの羊毛加工、並

昭和二十五年度受託獸皮加工狀況

品目	区分	受託數	返還數	在庫	摘要
綿 兔 羊	四三三 七四	二八六 二九	三二八 三四五	一八一枚	前年度繰越
熊 犬 狸 山 狐 猿 い も む じ ぐ な ら ん ち 羊	計	五六二 一五二 五三二 一〇二 一一三 一三三 六六五	二二一 一四一 一七一 一四一 三六七	三五三 三六一 三六八 三八〇	前年度綿越一枚

品目	区分	返還數	在庫	摘要	要
機械毛糸	四五、六五二枚	一三反	一一一		
手織服地	六四、九七五枚		三六七	前年度綿越一枚	

昭和二十五年度羊毛受託加工狀況

品目	区分	返還數	在庫	摘要	要
機械毛糸	四五、六五二枚	一三反	一一一		
手織服地	六四、九七五枚		三六七	前年度綿越一枚	

びに中小家畜皮のなめし加工を委託しているがその状況は左表の通りである。これによると羊毛加工業務は機械紡の設備ができた関係もあつて概ね順調と認められるが獸皮加工は相当数量を年度持越とし未加工の儘保管している。これは設備人員の関係もあろうが、何等かの方法により能率化することが肝要と認める。なお同所は手数料による加工面に重点を置いているが、これは事業の独立採算を強いられるためと思われる所以職員の充実を図る等して今少し一般農村及び農業團体方面への技術指導面にも力を注ぐことが肝要と思う。

ネクタイン
マフラー

一六本

一

○育雛場

二千七百三十一羽育雛中斃死九百四十五羽を出し

種鶏家に頒布したもの千六百二十羽ある。斃死の多いのは十月育雛の分にデフテリー症発生によるものゝ如くであるが育雛中の失敗と謂うべきであ

る。

(4) 育雛場(米子市及び本場育雛場施設)

種畜場の產種卵及び一般種鶏家種卵を購入の上春秋二期において電力孵化しており二十五年度におけるその状況は

入卵数	無精卵その他に つたもの	孵化した数	その中死雛弱雛	生産払下数	入卵数に対する生 産払下の比率
一五一、四四二 ケ	五一、六三六 ケ	九九、八〇六 羽	六、一二五 羽	九三、五五〇 羽	六二一%

であつてこの数字から見れば生産は順当であり採算的に見ても牧支償うものと認められる。

以上総体的家畜家禽飼育上の数字から見ると斃死数が稍々多きものと認められるので飼育管理の方全般を期すべきものと認められる。

三、当種畜場事業の運営管理で現在最も困惑しているの

は家禽及びその生産物価格の低落に反比例して飼料は高騰しつゝある状況であつて採算を不可能に追い込みつつある実状である。二十五年度は左表の如く相当数の和牛、乳牛、綿羊の手持家畜を頒布払下げしているのと、仔綿羊及び仔豚共に相当数を生産売却している関係で幸いその均衡を得難る增收となつてゐるが、二十

六年度の経営には極めて大きく苦労が生ずるものと思はれる、よつて今後歳入が減少すれば勢い事業部面の縮少を余儀なくさせられることとなるが有畜営農の重要性が叫ばれつゝあるとき本事業を今日以下に縮少することは不合理であり、且本県畜産を萎縮せしむることとなり遺憾と謂わなければならぬ。よつて今後前記の如き情況が続くとすれば予算的配慮が必要と認められる。なお畜産加工所の場合も收入予算に比し加工手数料が減收となつてゐるが、これ又同様事情が生ずるものと思われる。二十五年度においては個々の收入予算対收入額を比較すれば夫々の増減收を生じている任感と努力苦心の結果によるものと認める。

四、本場は丘陵地帯にあるので風当たりは比較的強く又水利の便も悪いので防火施設は絶対必要と認める。本場には現在何等これが配慮がなされていないので貯水槽、消火器材等の設備は是非考慮さるべきものと認めた。

五、本場多年の懸案となつてゐる講堂の新設については実状から見た場合不可欠のものと考えられる。即ち畜産並びに農業各種團体或いは学校關係の來場による講習講話の会或いは見学する場合収容する建物が全くなく露天で開催すると謂つた状況で急に降雨のあるようなときは収容場所もない実情である。県費多端の際続りとも協力援助を得て早急新設することが望ましい。

六、米子育雛場は現在普通民家を借上げ育雛事業を実施し漸次成果を挙げてゐるが現在の所在個所と謂い施設情況と謂い陰惨であり非衛生的であつて県の育雛場としては余り感心できないものがある。県下一円の養鶏熱の旺盛となりつゝある際殊に弓浜部の農業經營上養鶏の必要性から考えるとき現在のものを適地に移転拡充して県の育雛場として相応しいものとし養鶏の奨励と種鶏の改良増殖を図ることが適切と認められる。

七、經理出納事務を初めその他の事務の処理情況は昨年度より向上し整理も概ね良好と認めた。しかし次の点

につき今後注意すべきである。

- (1) 本場と遠隔地にある関係により當農指導所、畜產加工所における生産で売却分のみは出納員に引継いでいるも総数量の把握が充分でない。尤も二十六年度よりは夫々の個所え出納員を命じ分任的責任を持たしめることになるので一層明確になるものと思う。
- (2) 家畜類及び生産物加工品の払下げに当り買受人の買受証に捺印がない。若し印鑑持参なき場合は押印でも押捺せしむべきである。

- (3) 場生産物の引継と処分出納（売却、廃棄、飼料等）による本場使用による処分）は品目も多く出納の頻繁情況から見て今少し合理的信憑性の取扱いにするよう改善の余地が認められる。

県立中央病院 昭和二十六年五月十六日監査

監査委員 岸 本 政 嘉
同 倉 繁 良 邑

監査概況

一、業務の運営管理について

- (1) 当病院の運営情況は院長以下職員の不斷の精勤努力と他面県關係当局の適切なる配慮によりその業績も昨年度に比べ著しく進展の跡が認められ特別会計としての当院の運営も先づ円滑に行つてゐることは同慶に堪えない。
- (2) 当院施設の面も既定計画に基き順次充実整備されつゝあるが本年度も昨年度に引き継いて病棟の改築に着手し第二病棟（二二室）四八床、第三病棟（一八室）二八床、及び中間病棟（七室）七床が三月に竣工し昨年度分を合すれば九二室一三〇床の病室のほか看護婦室、配膳室、附添人炊事室、洗濯室等々整備された近代的明快な病棟が完成したので従前の陰惨不潔による不評の一掃し現在好評を得て満床の情況にあることは眞に欣びに堪えない。尙又更に医長公舎三棟五戸の新築と看護婦養成所寄宿舎を買収する等本年度は施設面に可成りの努力と配意が払われてゐる。

(3) 施設設備の充実に伴つて患者の利用情況も急激な

増加を示しつゝあるが本年度一日平均入院患者一〇二名（昨年度六四名）外來患者一九八名（昨年度一八〇名）の好調の情況にある。一面医務その他陣容

についても機を失せず充足に配慮されているが現在尙婦人科医長が欠員中であるので今後醫師の確保については特に意を用いることが緊要である。

二、建物施設の管理と防火対策

- (1) 医療施設は明快でなくてはならないが当院本館内は稍々暗く陰惨な感がする。この点については昨年も言及したが採光に工夫するとか屋内を改裝するとかしてこの度完成した病棟と同様に明快ならしむるよう対処が必要と認める。尙院内外の清掃及び構内に庭園を造り花卉の植栽等の配慮も亦望ましい。
- (2) 防火施設設備については概ね完備していることは結構であるが只応急的消火貯水槽がないので庭園に貯水池を設ける等工夫して初期消火上の対策を講ずる

ことが肝要と認められる。

- (3) 日本医療團より買收された当施設の土地建物の所有権移転登記は目下手続中のようであつたが急速完了に努むべきである。

三、経理その他事務の処理情況

経理出納事務その他の事務は良好であり昨年度監査の際に指摘した事項は概ね改善されていたことは結構である。尙左の点今後留意すべきである。

- (1) 日々診療料の調定金額に誤謬があつたもの及び社会保険診療料金で基金事務所との請求金額が査定の結果増減になつたもの等を彼是差引き本年度において約十六万二千余円の追加調定を要することとなつてゐるが、これらの整理は年度に纏めずその都度調定増減を行い、適確に処理すべきである。
- (2) カルテと診療明細書は堪えず符合し厳格に処理すべきである、例えは二十五年七月分カルテにより診療及び投薬しているにもかゝわらず診療明細書なきものが三件あつた。

00454

(3) 診療料後納分の傳票發行は收入した日附で發行しているが後納分傳票を別冊にするか或いは欄外に診療月日を記入し置くべきである。又後納分に対する明細区分は一応記録しているが收納月日が記録していないので不明確もある。

(4) 社会保険職種別請求金額及び査定による増減額あるいは領收金額等を一目瞭然ならしむるため種別台帳を作成し一層明確を期すべきである。

(5) 給食関係書類は一応整備されているが患者別給食人員と重要食糧の払出数量との不突合の点があつたがこれは給食実施に当つて普通食とパン食との区分が明確でなかつたために起因していたが今後厳重に処理すべきである。

(6) 患者入院の際の保証金制度は昨年監査以來廃止し從前の分は夫々払戻しているが現在九人分四千五百円が払戻し未済となつてるので早急払戻しそべきである。

(7) 物品購入は原則的に競見積を徵し購入するよう留

意すべきである。特に相当額の物品を購入する場合は競争入札は必要である。尙薬品衛生材料の購入検收は薬局に専行せしめているようであるが少く共檢收は出納員(事務室)の立会によることが望ましい。

(8) 昨年監査の際言及した二十三年度分未収額の内三万五千十円六十錢は過年度收入として調定收入済である。

◆監査公告第五十六号
地方自治法第百九十九條に基き昭和二十四年度及び二十五年度にかかる県費補助金を交付せる左記團体の監査を執行しその結果を県議会及び知事に報告したのでこれを公表する。

昭和廿六年八月十八日

鳥取県監査委員 岸 本 政 嘉
元鳥取県監査委員 倉 繁 良 逸
同 保木本徳太郎

00455

期別	施行方法	施工期間	工事進捗	記	
				助 球 金 補 助 金	地 元 負 担 金
二十五年度 上期 同	直營	自三、八、二 至三、九、三	一〇〇	三五、四〇 予定	三五、五三 四〇、四一
同	自四、一、三 至四、二、三	一〇〇	三六、三〇	三八、五〇 予定	三八、五八 三八、五八
二十四年度 下同	自四、一、三 至四、二、三	一〇〇	三六、三〇	四三、五七 予定	四三、五七 三九、一三七 七三、四〇〇 三、五 八〇
(2) 工事概要					
監査概況					
追補責任 小鴨森林組合	鳥取県貿易協会	鳥取県觀光連盟	鳥取県開拓協会	監査委員 岸 本 政 嘉	監査執行年月日
昭和二十六年三月三日監査	同	年三月十五日	同	年三月二十二日	昭和二十四年度
（交付見込額二十八万九千五百八十円）					三十七万六千二百円
					同 二十五年度上期 二十一万五千四百二十円
					下期 工事は執行中なるも補助金は未交付

監査した團体名
追補責任 小鴨森林組合 昭和二十六年三月 三日
島取県貿易協会 同 年三月十五日
島取県觀光連盟 同
島取県開拓協会 同

一、東伯郡小鴨村大字岩倉菅原線一般林道開設工事の昭和二十四年度及び同二十五年度交付県費補助金に対し監査したが補助目的に適合したる工事を執行し居るを認めた。その工事概況は次の通りである。

(1) 県費補助金

昭和二十四年度 三十七万六千二百円
同 二十五年度上期 二十一万五千四百二十円

下期 工事は執行中なるも補助金は未交付

二、工事施行による受益者は一百三十三名（内部落単位）であるが地元分担金は夫々組合費として賦課し

三十一）であるが地元分担金は夫々組合費として賦課し

完納されており工事は円滑に施行されているものと認められた。二十五年度における賦課概要は次の通りである。

期別	分担金賦課反別	一反当賦		個 人	部	落	備考
		課	金				
二十五年度上期	六七九町八反	三四円九〇五	九〇〇円	一一〇円二七	〇〇〇二	〇〇〇円	
同	六七九町八反	四六円九〇七	九〇〇円	一四五円三六	〇〇〇三	四〇〇円	
同	六七九町八反	三四円九〇五	九〇〇円	一一〇円二七	〇〇〇二	〇〇〇円	
同	六七九町八反	四六円九〇七	九〇〇円	一四五円三六	〇〇〇三	四〇〇円	

三、本事業計画予算決算は夫々正規の手続により総会の議決或いは認定を経てある、尙二十五年度上期（八月三十日 十三万円 七万円）において計二十万円を一時借入し事業の促進を図つていたが借入金は返済している。しかしこれが利子については処理未済であり総会の決議によりこれを後日更に組合員に賦課することであつた。

四、工事執行経費の内容は殆んどが地元住民の労役人夫賃であり一部セメント、木材、釘等の代金であつた

が材料購入の領收印のないもの二件及び人夫出面表の賃金受領印のないもの二件が認められた。

五、会計の簿冊の記帳はされていたが古い帳簿を連続使用のもの或いは簿記様式に改善すべき点が窮われたが出来は適正と認めた。

六、二十五年度における本林道開設により林産物利用区域は用林材五二〇町（三〇三、二五〇石蓄積）、薪炭林三五〇町（七一、五三〇石蓄積）で今後相当石数の生産を挙げ得る見込の様であつた。要は県費補助金は

目的通り執行されているものと認めた。

鳥取県貿易協会

昭和二十六年三月十五日監査

監査委員 岸 本 政 嘉
同 保木本徳太郎
同 倉 繁 良 邑

監査概況

一、本協会は会員組織により昭和二十二年に県下輸出貿易品の振興を図ると共に海外貿易に関する諸般の事業を執行する目的を以つて昭和二十二年に結成され事務所を県庁内に置き発足してきたが、これに対し県は本事業の振興を図るために県費補助金を昭和二十四年度において四十万円、二十五年度は現在迄に二十万円を交付している。

(1) 収支予算比較状況

△ 昭和二十四年度分

二、事業に対する県費補助金の経理状況は兩年度を通じ補助目的に副つて概ね適正に執行されているものと認められたが兩年度とも当初相当額の自己財源（会費その他寄附金）を見込み予算を編成しているがその執行は極めて低調である。即ち收入関係の内容について検討してみても二十四年度は収入総額の七九%、二十五年度は九二%を県費補助金で占めていると謂つた状況で自己財源は極めて僅少額でいわゆる補助取り予算のそしりをまぬがれない。斯の如く事業執行経費の大部分を県費補助金に依存しているので自ら積極的に收入を確保し事業の推進を図るべきであろう。

三、本協会の前記県費補助金を含めた昭和二十四年度及び二十五年度（二月二十日現在）の収支予算並びに決算（執行額）の概況は次の通りである。

00458

差引翌年度繰越額 九九六円

△ 昭和二十五年度

(一月二十日現在)

歳 入	予 算 額	決 算 額	予 算 額 に 対 する 減	比 率
一、二六九、一〇〇円	五〇七、六五四、四三	△ 六六一、四四五、五七	四三、八%	
一、一六九、一〇〇円	五〇六、六五八、四三	△ 六六二、四四一、五七	四三、三%	
歳 入	予 算 額	決 算 額	予 算 額 に 対 する 減	比 率
一、二一五、四〇〇円	三〇、二三四、六九	△ 九九五、一七五、三	一八、二%	
一、二一五、四〇〇	二一六、〇三五、三五	△ 九九九、三六四、六五	一七、〇%	
差引残額	四、二八九、円三四			

(2) 費目別執行狀況

費 目	二 十 四 年 度	二 十 五 年 度	(二月二十日現在)	
会 議 費	一一、七六一、〇〇	一〇、一四〇、〇〇		備
事 務 費	二五五、七四二、四三	一八一、四二六、〇〇		考

尙この執行額の項目を比較検討すれば比較的事務費の支出が高率で事業費支出は低調である。尤もこの事務費中には事業の性質上生産指導或いは各種講習会及び貿易品受注斡旋等に要する事業旅費が一部含まれている関係である。

四、本協会は民間業者を以つて組織しているにもかゝらず、会長をはじめその他役職員は殆んど県の関係職員を以つて構成しているので県機構の一機關の如き感があり協会自体としての存在を奇形的なものにしてしまる嫌がある。従つて事業促進せしむるにも会員間の自発的活動を見られない、よつてこれら諸般の事情から考察する場合現在のような県の一機構的存在とせず業者を主体とする組織にし県はこれを側面より指導援助し表裏一体となり以つて県下貿易事業を効率的且円滑に推進せしめることが望ましい。

鳥取県観光連盟 昭和二十六年三月十五日監査

監査委員 岸 本 改 嘉
同 保木本徳太郎
倉繁良逸

監査概況

一、本連盟は会員組織により結成し第一種会員(関係市町村二九)第二種会員(各地觀光協會、旅館組合等團体六八)第三種会員(特殊協力会員七)を以つて本県の觀光宣傳をなして外客誘致を図つてゐるがこの事業の執行経費として会費及び寄附金による自己財源と県費

補助金を得て觀光事業としての外客誘致に伴う各種調査及び資料の蒐集、配布、宣傳並に会員指導を行つている。

二、事業費に対する県費補助金は昭和二十四年度三十一万円（歳入予算額に対し二八・九%，決算額に対し六四%）、同二十五年度五十一万円（歳入予算額に対し三六・三%）執行額に対し六四・五%）交付しており支出内容で別に不正不当と認められるものなく経理上の記帳その他の整理も良好であつたが当初の事業計画に對し県費補助金を受けているも連盟自体の自己財源

(会費及び寄附金)は殆んど收入されず從つて事業面が大巾に縮少されることは遺憾と謂うべきで此処にも亦補助取り予算に墮しておる感が強い。今後は会費の完納を図り以つて本事業を活潑にすることが望ましい。然し交付の県費補助金は補助目的通り適正に支出されているを認めた。

三、本連盟の事業に対する昭和二十四年度及び同二十五年度の收支予算並に決算(二十五年度は執行額)の状況は次の通りである。

△ 昭和二十四年度分

区 分	予 算 額	決 算 額	予 算 額 に 比 し 減	予 算 額 の %	備 考
歳 入	一、〇七三、二九八、〇三	四八四、六七七、八九△	五八八、六二〇、一四△	四五、一六%	
歳 出	一、〇七三、二九八、〇三	四三四、一七〇、一六△	六三九、一二七、八七	四〇、四五%	
差 引	五〇、五〇七、七三				

△ 昭和二十五年度分

区 分	予 算 額	決 算 額	予 算 額 に 比 し 減	予 算 額 の %	備 考
歳 入	一、四〇四、〇〇〇、〇〇	七九一、〇四六、四六△	六一二、九五三、五三五六、三四%		
歳 出	一、四〇四、〇〇〇、〇〇	六一一、五四九、〇〇△	七九二、四五一、〇〇	四三、五六%	
差 引	一七九、四九七、四六				

(二十六年二月末日現在)

四、兩年度事業執行上の経費細目を示せば左の通りである。

△ 昭和二十四年度分

費目区分	予 算 額	決 算 額	増 減	予 算 額 に 対す る執行額の %	備 考
事 務 費	一四六、〇〇〇、〇〇	一二六、七〇六、三六△	一九、二九三、六四	八六、八%	
事 業 費	七五〇、〇〇〇、〇〇	一九八、八六〇、〇〇△	五一、一四〇、〇〇	二六、五%	
会 議 費	三〇、〇〇〇、〇〇	二七、七七九、八〇△	二、二二〇、二〇	九二、六%	
そ の 他	一四七、二九八、〇三	八〇、八二四、〇〇△	六六、四七四、〇三	八五、九%	
計	一、〇七三、二九八、〇三	四三四、一七〇、一六△	六三九、一二七、八七	四二、五%	

△ 昭和二十五年度分

(二十六年二月末日現在)

00462

費目区分	予 算 額	執 行 支 出 額	增減		予算に対する 執行支出額の 摘要
			比	比	
事務費	二四一、〇〇〇、〇〇円	一五一、二七三、〇〇△	八九、七二七、〇〇	六二、八%	
事業費	一、〇二五、〇〇〇、〇〇	三七八、三八七、五〇△	六四六、六一二、五〇	三六、九%	
會議費	七〇、〇〇〇、〇〇	四七、三五〇、〇〇△	二二二、六五〇、〇〇	六七、六%	
その他	六八、〇〇〇、〇〇	三四、五三八、五〇△	三三、四六一、五〇	五〇、八%	
計	一、四〇四、〇〇〇、〇〇	六一一、五四九、〇〇△	七九二、四五一、〇〇	四三、六%	

鳥取県開拓協会 昭和二十六年三月二十二日監査

監査委員 岸 本 政 嘉 同 倉 繁 良 逸

監査概況

一、本協会は県下開拓組合約五十組合 開拓者約一千名に對する生活改善と巡回文庫、巡回映画、機關紙発行、共同施設設備と謂つた文化生活指導に重点を置き併せて堆肥肥増産、農産物の品評会等を行い増産獎励の面にも活動しているが、これに對し県費補助として昭和

二十四年度及び二十五年度において夫々二十万円宛を交付している。

二、当協会は会長に知事、理事長以下役員を県農地關係、部課長で殆んど占めており専従職員は僅か一名である。本協会の活動經費も組合自体としての自己資金なく（組合費は徵していない）県費補助一本で運営されているので余り積極的活潑なる活動もされていない、これは經費乏しき故であつて已むを得ず当協会と表裏を爲している開拓会館（貸事務所及び宿泊施設による

獨立經營）に依存する面が大である。

二十五年度においては職員一名の俸給を支払つていては事業の執行に困難する位でこれさえも依存せざるを

昭和二十四年度

得ない状態にある。
三、本協会の昭和二十四年度の事業並に經理狀況は次の通りである。

施行個所	事務事業名	総事業費	総支出済額	残額	摘要	要
鳥取県開拓会館	開拓組合単位	調査研究費	九、〇〇〇円			
香取開拓團	農産物品評会費	二〇、〇〇〇	一〇、四七二△	一、四七二		
鳥市、高千穂	生活向上指導費	二〇、〇〇〇	一四、五八〇	五、四二〇		
計	巡回映画会費	一四、〇〇〇	五、〇〇〇	九、〇〇〇		
	事務費	一三七、〇〇〇	一九九、三一四△	一九九、三一四△		
鳥取、角盤		二〇〇、〇〇〇	一四九、三六六△	四九、三六六△		
鳥取縣開拓会館		一一、〇二〇円	八六六△	八六六△		
農產品評会		一三、四〇〇円	二、三八〇円	二、三八〇円		
鳥取縣公報						
昭和二十五年度						

00461

開拓組合	堆肥肥增産獎勵費	一五、〇〇〇	八、四八六	六、五一四
角盤、大平原 昭和、八橋	巡回文庫設置費	六五、〇〇〇	一〇、四六五	六五、〇〇〇
鳥取県開拓会館	巡回映画会費	一五、八〇〇	五、三三五	五、三三五
	共同施設々置費	五六、〇〇〇	一七、一三七	一、〇〇〇
	機関紙発行費	二一、六〇〇	四三、三九九△	四、四六三
事務費	一五、一〇〇	二八、一九九	一〇一、〇〇〇	一〇一、〇〇〇
計		一四六、五〇七	五四、四九三	

四、本協会の事業執行は前記の通り県費補助のみで行われてあり又事業内容においても県の施策として執行すべきものが多く認められたが実態においては補助事業と謂うよりは県の委託事業と謂つた状況である。然しだ部分引揚入植者によつて結ばれている開拓組合の本拠であるとも謂い得る團体であるから他の方面とは大いに趣を異にして居る点を考えて県は尙一層これが發展を援助すべく考究すべきである。

五、支出内容並に經理は適正であつて且補助目的に副つて支出されていることを認めた。

◇監査公告第五十七号
地方自治法第二百四十九條に基き昭和二十五年度第二回臨時出納検査を執行しその結果を次の通り県議会及び知事並びに教育委員会に報告したのでこれを公表する。
昭和廿六年八月十八日

鳥取県監査委員 岸 本 政 嘉
元鳥取県監査委員 倉 繁 良 邑

同 保木本徳太郎
元立会県會議員 入沢仁

同 平賀傳一
音田宗一

記 昭和二十六年三月二十日～二十一日

事務検査 同 年三月二十三日

検査対照

昭和二十五年度一月末現在における県歳入、歳出、現金出納証券出納、その他一般経理關係事務

一、一般会計歳入

(1) 予算に対する收入狀況

現計予算に対する收入比率は六五%であり前月末における六一%に比し僅かに五%の上昇率を示していが寄附金一五%県債〇%は依然として振つていな

い。

(2) 歳入調定後における主なる未收金

一月末現在未收金は一億八千一百六十万余円であり

調定額に対する收入比率は全体の九〇%である。この未收金中主なるものを摘記すれば次の通りである。
○県税 一億四千七百九十六万余円
科目別未收歩合は事業税五三%入場税一七%遊興飲食稅一四%であり残りの一六%が他の稅目であるが今後一層徵收に努力すべきものと認む。

○道路損傷負担金 二百六万余円

県下運搬業者の滯納によるものであるが各土木出張所においては強制徵收權のないため收入を一層困難ならしめているようである。

○林產物検査手数料 二百九十六万余円

旧手数料條例改正前よりの未收額であつて何れも証箋売捌人よりの回収が円滑でなきため毎月漸増の傾向にある主管課と連絡し極力收納に努むべきである。

○木材検査手数料 一百十七万余円

何れも前記事由と同様であるが二月には更に科目更正による未收額が累加し相当額の未收となる訳であるが

関係機関と連絡を密にし收納に一層努力すべきである。一体に斯の種証券制度は壳捌手数料を若干考慮しても現金元壳捌の方法（印紙切手類の如く）にするのが適切であると思う。

○輸出家畜検査手数料一百三十二万余円

県畜連よりの延納分であるが検査当時としては過半額が收入され七十六万余円の未納額に減少している、なお年度内には完納見込みのようである。

○土木費寄附金一千二百八十六万余円

事業に伴う寄附金であり当該事業と不可分のものがあるので事業の進捗に応じて收入見込のようである。

○授業料七十万余円

一月の授業が冬季休暇の關係上月内收納に至らなかつたためある。

二、一般会計歳出

(1) 一月末現在予算額に対する支出比率は六〇、一%であり收入済額比率六五%に比し四、八%の低率で收支の均衡の面から謂えれば先づ順調と思われるが土

差引額一億二千五百六十一万五千三百七十四円

七十二錢

四、特別会計歳入

予算に対する收入状況は一般に低調であるが特に生徒就学奨励資金（二〇%）無畜農家解消事業（二九%）が最も悪い。なお自作農創設事業費（一一四%）畜牛増殖事業費（九九%）が成績良好である。このほか学校生徒奨励資金（一〇五%）があるが、これは前年度事業不執行によるものと又他会計分を本会計へ合併したため前年度繰越金が予定以上にありたるもので高率を示している。

五、特別会計歳出

歳入同様低調であり特に現在迄全然支出なきものは学生徒奨励資金会計であつてその他自作農創設事業、

無畜農家解消事業等は最も低調である。

六、特別会計收支の比較状況（災害救助基金外十会計）

收入済額 六千三百六十七万七千九百六十四円五錢 支出済額 六千二百五十七万二千二十三円六十六錢

差引額一百十万五千九百四十円三十九錢

であつて各特別会計の総計額から見ると一応收支の均衡は保たれているがこの内県立病院事業会計では一百

六十二万余円支出超過となつてゐるが、この主なる原因は病院拡充費財源の県債の承認借入が遅れたためである。

七、現金出納

一月末現在における現金出納は振替寄託金外八種目であつて何れも正確に出納されていた。

本月迄受高 一千六百四万一千二百四十三円二十六錢
〃 払高 一千三百四十三万一千五百五十八円五錢
差引翌月越高 二百六十万九千六百二十五円二十一錢

八、証券出納

該當がない

九、物品出納

会計課備付の各課別備品出納簿は従来その出納整理が徹底されたために現物との符合も確實視されずに來たが本月を以つて各課別新出納簿並びに貸与簿を完成し、

木費、産業経済費等事業費は全体を通じ低調でありこれらは何れも予算額に対し五〇%前後である。

(2) 支出金の内容について検査したるも別に不正不当と目されるものは見受けられなかつたが教育費中西

伯支所における米子第四中学校職員一月分給料二十万三千三百九十九円が詐欺にかゝり更に同額を支出されている、しかしこれは予算外支出扱いにされ県金庫在高を減少せしめている。

(3) 予算流用について別に不合理と目されるものなく大体良好であった。

三、一般会計收支の比較状況

支出済額 十五億八千四百九十六万六千四百五十九円八十六錢
外 二十三万四千三百九十九円
(西伯支所詐欺事件分は別途予算経理
外の処理としている)

一応各課の備付物品数が承握されその記帳も良好であった。今後規則により逐次現品検査を励行し一層物品の保管管理に努むべきである。

一〇、金庫運営金の状況

一般会計歳入歳出
差引入超額
特別会計歳入歳出
差引入超額
歳入歳出外現金現在額

一億二千五百六十一万五千三百七十四円七十二錢
一百十一万五千九百四十円三十九錢
二百六十万九千六百二十五円二十錢

一時借入金
合計
預金合計
差引額

一億五千九百三十三万九百四十四円三十二錢

内定期預金
内通知預金
内当座預金
内

三千万円(山陰合同銀行及県信連)
一億円(外金融機関)
六百万円(金庫契約による常時当座預金)

◇監査公告第五十八号
地方自治法第二百四十條に基き昭和二十六年三月度及び四月度例月出納検査を執行しその結果を次の通り県議会及び知事並びに教育委員会に報告したのでこれを公表する。
昭和廿六年八月十八日
鳥取県監査委員 岸 本 政 嘉
元鳥取県監査委員 倉 繁 良 逸

預金合計	一億三千六百万円
△事業検査	二千三百三十三万九百四十円三十二錢
△本検査 同	年四月三十日
検査年月日	昭和二十六年四月二十六日、二十七日、二十八日

一一、その他事務の処理状況

昭和二十六年二月及び三月中の県歳入、歳出、現金出納、証券出納、物品出納その他一般会計事務

一、一般会計歳入

(1) 予算に対する收入状況

三月末現在現計予算額に対し八八、八%で昨年同期に比し一、三%の上昇率を示している。科目別に見れば繰入金、繰越金の各一〇〇%が最高率であり、地方財政平衡交付金九七、三%、国庫支出金九〇、九%使用料及び手数料八五、五%、負担金八一、七%、公企業及び財産收入八〇、七%、県税県債七九、九%、雜收入七二、一%等で特に寄附金二五、三%が不良である。

(2) 調定に対する收入状況

△事業検査 対照
△本検査 同
検査対照

三月末收入平均率は九三、九%で昨年同期に比し一、九%の上昇率である、主なるものゝ科目別收入状況は、
一〇〇%……地方財政平衡交付金、国庫支出金、緑入金、緑越金、県債(現金收入の都度調定のため)
以上が平均率を上廻つてゐるものであつて

九一、二%……使用料及び手数料
八三、三%……公企業及び財産收入
八一、五%……雑收入
六三、三%……県税

以上に対し三三、四%の寄附金が最悪である。

(3) 歳入中主なる未收金

△生産物売払代 余円
△産業経済費寄附金 一千二百三十一万七千余円
△生産物売払代 二百六十三万八千余円
△生産物売払代 一億三千一百三十六万八千
△生産物売払代 一千二百三十一万七千余円

△土木費寄附金 一千七百四十五万余円
△過年度收入 四百十五万一千余円

△繩替金 二百二十三万九千余円
△道路損傷負担金 二百三万二千余円

△保健所使用料 一百七万一千余円
△土木設計監督手数料 一百五十六万円

△木炭検査 一百五十二万三千余円
△保健衛生費寄附金 一百二十五万八千円

△木材検査手数料 一百六万五千余円
△一般会計歳出 一百五十二万三千余円

△保健衛生費寄附金 一百二十五万八千円
△木材検査手数料 一百六万五千余円

△一般会計歳出 一百五十二万三千余円
△保健衛生費寄附金 一百二十五万八千円

これは県歳出予算外扱いにされている。
四、特別会計歳入

(1)予算に対する収入状況

各会計の中左記会計は低調である。

○県立中央病院事業費 八七%

○印刷事業費 八五、五%

○自作農創設維持奨励資金 八一、四%

○県立学校実習費 七三、四%

○無畜農家解消事業費 五一、九%

○災害救助基金 四六、六%

△調定に対する収入状況

災害救助基金会計外五会計は良好で一〇〇%に達しているが△畜牛増殖奨励事業費八四、八%△県立中央病院事業費八四、三%△印刷事業費六七、九%△無畜農家解消事業費五六、九%等は低調である。

五、特別会計歳出

收支の均衡に意を用いているが総体的に見て事業の活潑化を図ることが緊要と認められる、即ち経費の執行

前渡資金の精算未済の多い課がある。前回分精算のものは次回の支払を見合すと謂う强硬方針も考慮すべきであり又一部には前渡を要しないと思われるものが散見されたが、極力精算整理に留意すべきである。一方旅費において概算払に対する精算整理は順調に行われつゝあり結構である。

(3)予算流用関係
別に不合理なものなく良好であつた。

三、一般会計收支の比較状況 (三月三十一日現在)

収入済額 二十三億五千九百二十六万九千八十五円
支出済額 四錢

差引額 二十億三千三百十九万二千八百四十一円
二十九錢

差引額 三億二千六百七万六千二百四十三円七十
五錢 (歳入歳出差一二、三%)

但し右支出済額の外に教育委員会西伯支所において米子第四中学職員に対する昭和二十六年一月分俸給、諸手当を詐取された二十三万四千三百九十九円があるが

六、特別会計收支の比較状況 (三月三十一日現在)

同	支出済額計 一億五百二十六万一千三百三十円三錢	(現計予算額に対し 九四、三五%)
同	差引額計 四百十五万九千一百三十九円九十七錢	(現計予算額に対し 九〇、六二%)

七、現金出納の状況 (收支支出手差) (三月三十一日現在)
(第三種郵便物認可) 七七

現金寄託金外七種目にしてその出納は適正と認めた。

受入額 二千二十四万八千八百四十七円五十二銭
支出額 一千八百十三万六百一円五銭

残額 二百十一万八千二百四十六円四十七銭

八、有価証券出納
出納事実がない

九、物品出納

購入備品は登記してあり整理は良好と認めたが各課並に会計課倉庫の破損品その他使用に堪えないもの整理を望む。

一〇、県金庫運用金の状況 (三月三十一日現在)

一般会計歳入額 二十三億五千九百二十六万九千八十
歳出額 二十億三千三百四十二万七千二百四
差引額 五円四銭

(米子四中詐取による二重支払を含む)
同 同
三億二千五百八十四万一千八百四十
四円七十五銭

（三月三十一日現在）
一般会計歳入額 二十三億五千九百二十六万九千八十
歳出額 二十億三千三百四十二万七千二百四
差引額 五円四銭

（米子四中詐取による二重支払を含む)
同 同
三億二千五百八十四万一千八百四十
四円七十五銭

一一、記帳その他会計事務の処理状況
出納経理は適正にしてその整理は良好と認めた。

特別会計歳入額	一億五百二十六万一千三百三十円三銭	
同	歳出額	一億一百十万二千一百九十九円六銭
	差引額	四百十五万九千一百三十九円九十七銭
会計差引額合計	三億三千万九百八十四円七十二銭	
外現金收入支出	二百十一万八千三百四十六円四十七銭	
差引額	四千三百十一万九千三百三十一円十	
内定期預金	二億四千九百万円 (山陰合同銀行)	
内定期預金	四千万円 (同)	
金庫在高合計	三億三千二百十一万九千三百三十一円十	
内定期預金	四十九銭 (歳計現金)	
内定期預金	六百万円	
内定期預金	四千三百十一万九千三百三十一円十	
内定期預金	九銭 (支払準備普通預金)	

◇監査公告第五十九号
地方自治法第百九十九條に基き昭和二十五年度にかかる教育委員会事務局並に民生部、衛生部の定期監査を執行しその結果を次の通り県議会及び知事並びに教育委員会に報告したのでこれを公表する。

昭和廿六年八月十八日

鳥取県監査委員 岸 本 政 嘉

同 前 田 玄 一

同 山 上 駒 鏡

同 岸 本 政 嘉

監査執行個所 監査執行年月日

教育委員会事務局指導課 昭和二十六年六月二日

教育研究所 同

教務課 同

調査企画課 同

総務課 同

社会教育課 同

健康教育課 同

同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

同 同 同 同 同 同 同 同 同 同

同

衛 生 部	医 务 課	同
同	公 衆 保 健 課	同
同	予 防 課	同
同	藥 务 課	同
民 生 部	厚 生 課	同
同	世 話 課	同
同	兒 童 課	同
同	保 險 課	同
年 六 月 十 一 日		
年 六 月 十 二 日		
年 六 月 十 三 日		
年 六 月 十 四 日		

教育委員会事務局指導課 昭和二十六年六月二日監査

監査委員 岸 本 政 嘉

監査概況

当課は県下教育現場の直接の指導助言と新教育の推進に努力し漸次成果を挙げており殖に從來より経費の面で苦難にあつた諸施策も研究工夫して逐次改善されつゝあつたことは眞に欣ばしい。しかし当課事務は現地が本來の職場と謂うべき実態からして僅少なる旅費予算の枠に制約され兎角活動も不活潑の憾みがあるのでこれを活潑化

せしめるために今少し指導旅費を増配し現地の教育指導の完璧を図ることが緊要である。

なお監査結果による細部事項は次の通りである。

一、各種学校教員の現職教育は非常に熱心に実施され所期の効果を挙げているものと認められたが経費の制約を受け他県のそれに比し参加教員が少いことは遺憾である。

二、二十五年度は指導助言訪問の実施に計画性の乏しかつた点些か遺憾であるが幸い二十六年度は指導主事の増員を得て指導企画、指導助言の二係制を設け計画的

指導をするようになつたことは結構である、なお從前兎角訪問要請校に偏重されていた点を是正し計画的に山間僻険校へも訪問指導することが緊要である。

三、今少し指導主事合同の研究発表会を励行の上砌磋琢磨してその活潑性を望む。

四、外地留学派遣旅費支給の公平を期する上に支給基準内規的のものを定めておくことが望ましい。

五、教科書展示会場増設或いは展示期間延長は二十六年度より是正されており他の諸経費を極力節減しこれに

充當することであつたが、これらの点について当局の配意が望まれる。

六、実験学校の交付金は極めて少額であり又交付時期も遅いため効率を減殺する虞があるので今後は考慮すべきである。なおその研究結果を発表のみに終らしめているようであるが更にこの成果に実験評価を加え今后の教育に有効且適切に活用すべきことが希ましい。

七、經理その他事務の処理は概ね良好と認められたが左の点留意されたい。

- (1) 指導用務出張と目されるものに派遣旅費を支出しているものが一、二あつたがこれが区分を明確にし支出すべきである。
- (2) 女子職員の時間外勤務で基準法の規定上の時間を超過して就労せしめているが考慮すべきである。
- (3) 書類の編綴保存が充分でない保存年数の朱書き引の添附等により一層整備されたい。

県立教育研究所 昭和二十六年六月一日監査
監査委員 岸 本 政 嘉

監査概況

当所職員は所長以下五名で何れも教育研究部門に適した優秀職員であるが、これ等職員が本來の研究の傍ら會議記録、日誌、涉外、宿泊直、物品出納、文書受發と謂つた所謂庶務事務を兼掌しているがこれでは充分の研究は不可能と認められるので庶務關係担任者を設置し研究職員には専ら研究に専念せしめ効率化を図るべきである。なお今後機構的に職員の增强を図ることも考うべきであるが出來得れば鳥取大學教授等を研究所員として嘱託する等名実共に整つた教育研究機関とすることが望ましい。なお監査結果による細部事項は次の通りである。

一、研究結果を発表する印刷製本費が僅少で折角の研究

発表も机上に終らしめる虞があるので、これが経費の増配を考慮すべきである。なお研究図書購入費についても同様配慮の要を認める。

二、当所は開設後日の浅い関係で、研究設備は皆無である、今後図書資料を初め教育実験或いは教育測定に必要な

教務課 昭和二十六年六月五日監査
監査委員 岸 本 政 嘉

監査概況

機械設備等研究内容の充実を図り研究所としての機能を發揮せしめ中途半端な存在に隅らしめないよう考慮を必要と認める。

三、当所と主管課の指導課との連繋方針等は現在円滑にいつているようであるが將來当所の拡充強化の場合事務内容の共通せる指導助言或いは教育評価等について意見を異にするものないよう双方密接なる連けいを図ることが緊要である。

四、予算經理の執行及び備品の保管管理については主管課において一切処理しているが当所においても一応補助簿を作成の上万全を期しておりその状況は良好と認めた。

00474

00476

当課の所管事務は教職員の人事給与、福祉、厚生或いは各種学校の整備、運営、管理及びこれに附隨した教育予算の經理と謂つた教育行政中の重要部門を担当しているだけに事務内容は極めて複雑多岐に亘つてゐるが課長以下職員の努力によりその状況は概ね円滑に処理されてゐるものと認めた。しかし三百有余の各種学校と数千を数うる教職員を預つてゐる所謂教育上の中核的事務を掌管してあるだけに本課の施策如何によりその及ぼす影響も大であるので常にその状況を把握し寸時も忽せにしないよう特段の配意と努力を要望致したい。

なお監査結果による細部事項は次の通りである。

一、各種学校教職員の定数確保については不斷の努力をされているも何れも充足し得られずにある。なかんずく昭和二十六年度における中学校教員は六百名の不足数

があつたようであるが、これは教育職員免許法から勘案されたところの文部省の設置基準に比較した不足数で本県の如き財政事情下にある場合設置基準をそのまま採用は困難にしても今少し充足し得られるべく、該教育の完全実施

に努めるよう一層の配意と努力が緊要と認める。

二、昭和二十五年度の決算見込みで各種学校職員給諸手当の中一千五百万円近くの不要見込額を出しているがこれ等は教育費の不足を訴えてゐる今日甚だしい矛盾と謂うべきであつて何等か対処すべきでなかつたか、なおこれに關し迅速適正なる計画的予算經理がまた必要である。

三、教育職員全般に対する昇格、降職、昇給、転任、免職、懲罰等所謂人事行政は当事者のみの客觀資料により処断されているが、これら重要な人事行政は飽く迄科学的にして嚴正公平なる措置が不可欠要件である従つて信賞必罰の記錄ともなる考課表を併用し以つて正常明朗なる人事行政の確立を期すべきである。

四、当課の重要な事務の中教職員の定員、給与、人事關係事務は何れも複雑煩鎖であるため殆んどこれに没頭し事務が偏重する傾向にあるが他にも学校予算の適正経理、教育機関の運営管理、未就学児童生徒の就学の奨励等を講すべきである。

00477

励、免許状書替等その他に幾多重要事務が山積されてゐるのでこれらについても忽せにしないよう一層の配意と努力を希望する。

五、定期制教育振興協議会が各郡市に夫々設置されつゝあるが日野郡を除く他はその活動が低調である。現下の萎縮せる定期制教育の実態からして既設協議会の振起助長と未設置郡市に対する設置促進について一層努力し斯教育の振興策を図るべきである。

六、教育職員免許状書替事務は期間が更に一年延長になった関係上、現在迄の書替申請者は全体の六〇%程度の推定であるが未申請者の啓蒙を図る要がある。なお現在当該事務専任職員も見られず教員身分或いは團体職員を併置している状況であるがこれらについては何等かの配意が望ましい。

七、特殊教育の義務教育制度が一般に知悉されていないため就学率が極めて低調である。これが就学奨励の積極的施策が特に望ましい。

八、小中学校の義務教育就学猶予者並に免除者の申請を

受けているが、これらは一応児童福祉関係との関連もあるので今後関係部課と連けいを密にし遺漏なく措置を講すべきである。

九、米子東高校法勝寺校舎並びに氣高高校湖山校舎の農業科は何れも学校としての農業実習地を持たず校友会が主体となり或いは地元村の好意的配慮を受け別途会計により実習をしているが県立高校自体としての実習教育の確立を期することが緊要である。

一〇、特別会計の学校生徒獎励資金及び就学奨励資金は何れも毎年度機械的に予算化されているもその予算額たるや極めて些細の額であり従つて事業内容も何等見るべきものがない。これらは本来の特別会計としての使命を活かし活潑なる事業の推進を図るよう努力すべきである。

一一、出納經理その他事務の処理状況は大体良好と認められたが左の点留意されたい。

(1) 許可、認可関係で処理が遅延の傾向にあるが集会合等の認可が爾後になつてゐるものがあるので今後

処理の迅速化に留意されたい。

- (2) 庶務、給与等各書類の閲覽印洩れが相当見受けられたしで今後注意すべきである。

- (3) 各種例規、規定等は索引を附し整然と編綴するよう留意されたい。

調査企画課 昭和二十六年六月五日監査
監査委員 岸本政嘉 同前田玄一
監査概況

当課は本県教育諸般の各種基礎的資料を調査し、集じ以つて正しい教育行政の科学的基盤をなすことに努力してあるが二十五年度内において調査資料が行政上に反映した主なるものに高校整備強化及び中学校の統合促進等が挙げられている。その他にも一般教育行財政の基礎資料或いは専門的教育内容の調査統計資料を作成し漸次有効的に各方面へ参考として採用されつゝあることは結構である。

ある。しかし乍ら当課の職員数の面又組織運営の面或いは経費予算と謂つた点から見た場合必ずしも充全とは謂えないでので当課の存在をより意義あらしめるため又充分なる機能を發揮させるためにもこれを整備強化すると共に他課の事務との関連性を検討し調査統計に類する事務は成るべく当課を移管して主体性を持たしめた強力機関とすることが肝要と認めた。

なお監査結果による細部事項は次の通りである。

一、二十五年度より附設された教育企画の面では高等学校及び中学校の統合促進その他の整備強化につき企画実施しているが概ね企画面が低調と認められるので教育行政の総合企画に一層努力し斯行政の伸展に寄与することが肝要である。なおこれに関連して他課所管事務の中当課を移管するが効果的と考えられる幾多の事務が認められるので委員会において再検討すべきである。

二、本課職員は適材を得ているものと認められるが当課所管の広汎にして高度なる教育上の調査企画事務を完遂せしむるにはなほ人員費等所謂機構的内面に貧弱の憾があるので今後教育行政の根底をなす調査企画の

00479

総務課 昭和二十六年六月六日監査
監査委員 岸本政嘉 同前田玄一
監査概況

完璧を期する上においてこれが充実強化が緊要である。
三、今日の調査統計は明日の教育行政施策上の権威ある重要資料としてこれを現実に反映せしめなければならぬ。しかし経費の關係もあつて中には折角苦心の結果得られた貴重な資料を只一偏の机上資料として余り顧られないものもあるようである。これらは努めて公表周知を図り各方面の参考資料にせしむると共に斯行政上の好個基礎資料たらしめるよう極力努力を希望致したい。

四、教育上の諸調査は各支所並びに学校に依存性が最も強く獨自性が發揮されていない業務の性質上積極的施策が望ましい。

五、出納經理事務は概ね順調に整理されているが左の事項は整理すると共に今後留意されたい。

- (1) 出張命令簿の記載に認印洩れのものが散見されたので注意すべきである。
- (2) 各書類の編綴が概ね不充分であり例規規定等は索引を附し明確にすべきである。